

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総A2号）（総B2号）
3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告（総B3号）
4. 各委員会報告（経B1号）（経B2号）（経B3号）（教B4号）「東京大学教養学部第143回オルガン演奏会」
5. 令和4年度における研究倫理教育の受講の徹底について（研B4号）
6. その他
 - ・2022年冬駒場Iキャンパス節電のお願い
 - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について

○ 議題

1. 東京大学大学院総合文化研究科副研究科長選考内規の一部改正について（総B6号）
2. 東京大学教養学部評議員選考内規の一部を改正する規則について（総B7号）
3. 連携研究機構の設置について（未来戦略LCA連携研究機構）（研B3号）
4. 東京大学とテヘラン大学との学术交流協定について（教B1号）
5. 戦略的パートナーシップ大学プロジェクト国立台湾大学チームへの新規参加について（教B2号）

教授会

○ 議題

1. 次期研究科長予定者の選挙について（総B4号）
2. 次期副研究科長ならびに次期評議員の選考日程について（総B5号）

○ 教員人事

講 師	報 告	1 件	
准 教 授	報 告	5 件	
教 授	提 案	1 件	
	報 告	1 件	計 8 件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

- ・間接経費の教員配分について（経B 1号）
- ・2022年度における預託金制度について（経B 2号）

教育研究経費委員会

- ・2022年度第2回教育支援経費配分案について（経B 3号）

情報基盤委員会

入試委員会

- ・共通テスト監督補助者の募集掲示について（教B 4号）

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

オルガン委員会

- ・東京大学教養学部第143回オルガン演奏会

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2022年10月20日(木) 15:00~16:54
場所 Zoom会議
出席者 245名

議題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、10月6日、10月20日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、9月27日、10月18日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総B1号)に基づき説明・報告があった。

3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室道上達男室長から、資料(総B2号)に基づき報告があった。

4. 各委員会報告

- ・柳原大教務委員会委員長から、2022年度東京大学9月入学者数等(PEAK)について、資料(教B1号)に基づき説明があった。
- ・柳原大教務委員会委員長から、2022年度A semester (A1・A2ターム) 定期試験の実施について、資料(教B2号)に基づき説明があった。
- ・柳原大教務委員会委員長から、2022年度A semester (A1・A2ターム) 成績報告について、資料(教B3号)に基づき説明があった。
- ・真船文隆財務委員会委員長から、研究支援経費(間接経費)の取扱いについて、資料(経B1号)に基づき説明があった。
- ・真船文隆財務委員会委員長から、コロナ対策経費の要求について、資料(経B2号)に基づき説明があった。
- ・市橋伯一情報基盤委員会委員長から、次期ITC-LMSとECCS端末について、資料(総B3号)に基づき説明があった。
- ・石井剛学生委員会副委員長から、第73回駒場祭の開催について、資料(学B1号)に基づき説明があった。
- ・田村隆環境委員会委員長から、環境整備について、説明があった。

5. 2022年度教員評価について

月脚達彦副研究科長から、説明があった。

6. 進学選択の結果について

清水晶子副研究科長から、資料(教B4号)に基づき説明があった。

7. その他

- ・市野川容孝教授から、総合文化研究科・教養学部におけるコンプライアンス対応について問題提起があり、意見交換がなされた。

田村隆准教授から、研究科長補佐着任の挨拶があった。

広域システム科学系小田隆史准教授から、10月1日付着任の挨拶があった。

附属教養教育高度化機構福永玄弥准教授から、10月1日付着任の挨拶があった。

○ 審議事項

1. 女性人事加速サポート「2022年度人事マネジメント支援プログラム」の申請について

月脚達彦副研究科長から、資料(総B4号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

2. ネーミングプランの設置について

真船文隆副研究科長から、資料(経B3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

以下、教授会構成員対象の議題です。

教授会

○議題

1. 教員人事の投票について
2. 次期研究科長予定者の選挙について

○教員人事

講	師	報	告	2件
准	教	報	告	8件
教	授	報	告	1件

計 11件

以上

議題及び資料

01	学内外情勢 (資料1) 学内外情勢	総長
02	広報・コミュニケーション活動報告 * 報告 (資料2) 広報・コミュニケーション活動	武田執行役
03	2022年度光熱費見込額と今冬の省エネ対策 * 報告 (資料3) 2022年度光熱費見込額と今冬の省エネ対策について	大久保理事
04	コンプライアンス教育の実施報告 * 報告 (資料4) 2022年度コンプライアンス教育実施結果	今泉理事
05	情報セキュリティ・ポリシーのパブリック・コメント募集 * 報告 (資料5) 東京大学情報セキュリティ・ポリシーに関するパブリック・コメントの募集について(依頼)(学内限り)	今泉理事
06	情報セキュリティ教育の実施報告 * 報告 (資料6) 2022年度情報セキュリティ教育の実施報告(学内限り)	今泉理事

議題及び資料

-
- | | | |
|----|-------|----|
| 01 | 学内外情勢 | 総長 |
|----|-------|----|
- (資料1) 学内外情勢
-
- | | | |
|----|----------------------------------|------|
| 02 | 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正
* 審議 | 齊藤理事 |
|----|----------------------------------|------|
- (資料2) 東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案)
-
- | | | |
|----|--|-------|
| 03 | 東京大学におけるライセンス及びベンチャー支援に伴う株式等取得取扱規則等の一部改正
* 審議 | 渡部執行役 |
|----|--|-------|
- (資料3) 3-1:東京大学におけるライセンス及びベンチャー支援に伴う株式等取得取扱規則の一部を改正する規則(案)、3-2:東京大学における出資を目的とした株式等取得取扱規則の一部を改正する規則(案)、3-3:東京大学における寄附による株式等取得取扱規則の一部を改正する規則(案)
-
- | | | |
|----|------------------------------------|------|
| 04 | 学内共同教育研究施設「グローバル教育センター」の設置
* 審議 | 齊藤理事 |
|----|------------------------------------|------|
- (資料4) 研究組織の設置について(グローバル教育センター)
-
- | | | |
|----|---------------------|------|
| 05 | 職員の定年年齢の引上げ
* 審議 | 今泉理事 |
|----|---------------------|------|
- (資料5) 職員の定年年齢の引上げ概要(案)
-
- | | | |
|----|----------------|------|
| 06 | 給与改定方針
* 審議 | 今泉理事 |
|----|----------------|------|
- (資料6) 給与改定方針(案)
-
- | | | |
|----|--------------------------|------|
| 07 | アト秒レーザー科学研究機構の設置
* 報告 | 齊藤理事 |
|----|--------------------------|------|
- (資料7) 研究組織の設置について(アト秒レーザー科学研究機構)
-
- | | | |
|----|---------------------------------|-----|
| 08 | ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの採択
* 報告 | 林理事 |
|----|---------------------------------|-----|
- (資料8) UTokyo 男女+協働改革#WeChange
-
- | | | |
|----|--------------------------|-----|
| 09 | ウクライナ特別受け入れ今後の方針
* 報告 | 林理事 |
|----|--------------------------|-----|
- (資料9) ウクライナ特別受け入れ今後の方針(案)
-
- | | | |
|----|---|------|
| 10 | Times Higher Education World University Rankings 2023 の概要
* 報告 | 太田理事 |
|----|---|------|
- (資料10) Times Higher Education World University Rankings 2023 の概要
-
- | | | |
|----|-----------------------------|------|
| 11 | 研究代表者等人件費制度の分配割合の例外
* 報告 | 齊藤理事 |
|----|-----------------------------|------|
- (資料11) 研究代表者等人件費制度の分配割合の例外について
-
- | | | |
|----|--------------------------------|-------|
| 12 | 太陽光発電設備(オンサイト)第I期実施計画案
* 報告 | 大久保理事 |
|----|--------------------------------|-------|
- (資料12) ~カーボンニュートラルに向けた東京大学の創エネプラン~太陽光発電設備(オンサイト)第I期実施計画案について
-
- | | | |
|----|--|------|
| 13 | 「東京大学研究データ管理・利活用ポリシー」および「東京大学オープンアクセスポリシー」に関する学内意見照会
* 報告 | 齊藤理事 |
|----|--|------|
- (資料13) 「東京大学研究データ管理・利活用ポリシー(案)」および「東京大学オープンアクセスポリシー(案)」に関する意見募集について(依頼)
-
- | | | |
|----|--|------|
| 14 | 令和4年度若手研究者自立支援「東京大学卓越研究員(推薦型)」
* 報告 | 齊藤理事 |
|----|--|------|
- (資料14) 令和4年度若手研究者自立支援「東京大学卓越研究員(推薦型)」(報告)
-

議題及び資料

- 15 「TATA Sons Chairman N. Chandrasekaran 講演会」の開催 **津田執行役**
*** 報告**
(資料15)TATA Sons Chairman N. Chandrasekaran講演会開催概要
-
- 16 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 **齊藤理事**
*** 報告**
(資料16) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等
-
- 17 その他 **今泉理事**
(1)教職員過半数代表者の選出に係る協力依頼
- (資料17)教職員過半数代表者の選出要綱
-

議題及び資料

01	学内外情勢 (資料1) 学内外情勢	総長
02	広報・コミュニケーション活動報告 * 報告 (資料2) 広報・コミュニケーション活動	武田執行役
03	就業規則等の改正 * 審議 (資料3) 就業規則等の改正(案)	今泉理事
04	東京大学とエルサレム・ヘブライ大学との全学学生交流覚書締結 * 審議 (資料4) 国際交流協定・覚書締結計画書(エルサレム・ヘブライ大学)	林理事
05	シュツットガルト大学(ドイツ)との全学覚書締結 * 審議 (資料5) 東京大学とシュツットガルト大学との全学覚書締結	林理事
06	ルーヴェンカトリック大学(Université Catholique de Louvain)(ベルギー)との全学覚書締結 * 審議 (資料6) 東京大学とルーヴェンカトリック大学(Université Catholique de Louvain)との全学協定締結	林理事
07	柏の葉ライフサイエンス協議会への参画 * 審議 (資料7) 柏の葉ライフサイエンス協議会発足趣旨等説明資料(学内教職員限り)	相原理事
08	女性人事加速サポート 2022年度人事マネジメント支援プログラムの審査結果 * 報告 (資料8) 2022年度人事マネジメント支援プログラム審査結果	林理事
09	女性人事加速サポート 2023年度人事マネジメント支援プログラム及び2023年度給与マネジメント支援プログラムの実施 * 報告 (資料9) 9-1:2023年度女性人事加速サポート人事マネジメント支援プログラム(申請要領)、9-2:2023年度女性人事加速サポート給与マネジメント支援プログラム(申請要領)、9-3:(参考資料)人件費等支援制度について	林理事
10	リカレント教育・生涯教育に関する実施状況調査(報告) * 報告 (資料10)リカレント教育・生涯教育に関する実施状況調査について(報告)	津田執行役
11	研究評価および「研究評価に関するサンフランシスコ宣言」に関する意見照会 * 報告 (資料11)研究評価および「研究評価に関するサンフランシスコ宣言」に関する意見照会について(依頼)	齊藤理事
12	標的型攻撃メール訓練の実施 * 報告 (資料12)標的型攻撃メール訓練の実施について(通知)(学内限り)	今泉理事
13	第2回情報セキュリティセミナー(管理者向け)の開催 * 報告 (資料13)2022年度第2回情報セキュリティセミナー(管理者向け)「サイバー攻撃の情勢と対策・学内における標的型攻撃メールの状況」の開催について(通知)(学内限り)	今泉理事
14	情報システムの疑似侵入テスト(ペネトレーションテスト)の実施 * 報告 (資料14)情報システムの疑似侵入テスト(ペネトレーションテスト)の実施について(通知)(学内限り)	今泉理事

議題及び資料

- 15 教職員千円寄付キャンペーン 津田執行役
*** 報告**
(資料15)教職員1,000円寄付キャンペーン
-
- 16 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 齊藤理事
*** 報告**
(資料16)寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等
-
- 17 その他 藤垣理事
(1)令和4年度学生表彰「東京大学総長賞」の推薦募集

(資料17)令和4年度学生表彰「東京大学総長賞」の推薦募集について(案)
-
- (2)2023年度体験活動プログラムに関する企画募集 津田執行役

(資料18)体験活動プログラムの企画募集について(依頼)
-

2022年11月全学環境安全管理室等会議・事故災害報告(要約)

・休業4日以上

22176I 特任専門職員(女性:61歳);階段を降りていたところ、最後の段を踏み外して右足首を強打し骨折した。(休業1月)

・休業4日未満

22178M 事務職員(男性:51歳);展示中の標本を取り出すためガラス板を取りはずしたところ、衝撃でガラス上部が割れ、その破片を片付ける際に右手人差し指に切傷を負った。(休業1日)

22185M M2院生(男性:24歳);自転車で横断歩道を渡ろうとしたところ、左折専用レーンを走行してきた軽自動車と接触して転倒した。(休業1日)

・不休業事故・災害

22167F 学術専門職員(女性:40歳)階段を降りる際に、貧血をおこしてふらつき転倒した。

22168F 学部2年(男性:21歳);部活中に施設内に入ってきたスズメバチに背中を刺された。

22170F 特任専門職員(女性:49歳);冷蔵庫内で破裂していた炭酸飲料ガラス瓶の片付のために、庫内を拭いた雑巾を洗っていたところ、雑巾に付着していたガラス片で左手中指を切った。

22172F M1院生(女性:22歳);ラットを実験装置に移すため両手で持ち上げたところ、振り返ったラットに(ラテックスの手袋の上から)左手をかまれた。

22173F 事務職員(女性:41歳);階段を降りている最中に、カバンから携帯電話を取り出そうとして足を滑らせ、階段から落ちて左足を骨折した。

22175F 医療職員(女性:25歳);踏台を使用して棚の最上段のものを取ろうと手を伸ばした際に、バランスを崩して後方に倒れた。

22180F 特任専門職員(女性:56歳);居室を出ようとして足を滑らせ転倒。出入口の鉄扉に頭をぶつけ、額に裂創を負った。

22181F 学部4年(男性:23歳);三角フラスコに入れた液体培地をオートクレープで滅菌後、冷却目的でフラスコに水道水を入れたところ、突沸して液体が吹き上がり、頭頂部に火傷を負った。

22183F 学術専門職員(女性:36歳);木材を運搬していた際に人差し指にトゲが刺さり、病院で皮膚切開して摘出した。

22186F M1院生(男性:23歳);廃液量縮小のため、ドラフトチャンバー内でビーカーに入った廃液をドライヤーの温風で揮発させていたところ、気化した可燃性蒸気が突然激しく燃焼し、両手指に火傷を負った。

22190F 事務職員(女性:59歳);雨で濡れた傾斜のある路面を歩行中、足を滑らせ転倒し、左足首を骨折した。

22191F 准教授(男性:55歳);草の刈り払いをしていたところ、頭部をクロスズメバチに刺された。

・通勤災害

22179J 医療職員(女性:25歳);レンタカーで研修場所まで出勤中、運転を誤り車線外にはみ出したところ、堆積していた草・土でスリップして対向車と衝突した。

22182J 事務職員(女性:37歳);自転車で出勤途中、点字ブロックで横滑りして壁に激突した。

22189J 学術専門職員(女性:50歳);出勤時、横断歩道を渡ろうとして歩道の凹凸に躓き転倒した。(休業1日)

22192J 医療職員(女性:48歳);出勤時、急いで歩いていて転倒し、肋骨を骨折した。

22193J 特任専門職員(女性:43歳);出勤時、駅の連絡通路を移動中にバランスを崩して転倒した。

・人的被害なし、設備災害でない小火

22184Nf 部屋のコンセントボックス及び電源プラグが一部焼失していた。(コンセントに刺さっていたACアダプターの不具合と推測される。)

・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

- 22169Nd** 車を方向転換するため後退させていたところ、右後方にあったテレビアンテナ線の支柱に接触し、バンパーが破損した。
- 22171Nd** 試薬の入ったガラスバイアルに蓋をしてヒートガンで加熱していたところ、ガラスバイアルが破裂した。
- 22177Nd** テラス席のテーブルが焼損しているのが発見された。(監視カメラの映像から、侵入者が行ったものと推測される。)
- 22188Nd** 電気炉を使用して実験していたところ、漏電が発生した。(当事者は前室で鳴っている漏電警報に気づかないまま実験を進めていた。)

・人的被害なし、設備災害でない有害物（臭）流出あり

- 22174NI** 廃液回収の際に、地面に置いていた廃液タンクに台車をぶつけ廃液が漏れ出た。
- 22187NI** 危険物貯蔵所内で、灯油ポンプを使い 2-プロパノールを一斗缶からガロン瓶に詰め替えていたところ、容量を見誤り溢れ出た。

以上 教養学部等環境安全管理室

2022 年 11 月 24 日

教員各位

研究科長

間接経費の教員配分について

競争的資金獲得に伴う間接経費について、より研究活動を実施していくための本来の趣旨に合致するよう下記配分割合によって算出した額を一律に獲得教員へ配分するものとします。

記

配分割合：獲得した間接経費のうち、教養学部配分される額の 15 分の 1 を下記の配分基準に基づき配分します。

【配分基準】

1. 対象経費は科学研究費補助金、COE、NEDO、受託研究、共同研究等、間接経費が計上されている競争的資金を対象とする。ただし、寄附金は除きます。
2. 対象者は常勤教員・非常勤教員・特任教員とします（申請は不要）。ただし、学術研究員及び特別研究員については、申請によって配分できるものとします（所属する専攻・系・機構等で予算管理できることが条件）。
3. 配分割合は、研究支援経費（間接経費）の総獲得額及び施設維持管理等の所要額を勘案し、毎年度、研究科長室会議にて決定します。
4. 配分割合に基づき算出した額（1 円未満切り捨て）を大学運営費で所属先（当該外部資金が紐付いている部署）に配分します。
5. 獲得教員が他機関・他部局に異動して競争的資金の残額を送金する際、または額の確定等により競争的資金を返納する際は、配分された大学運営費をその額に応じて精算します。

なお、研究支援経費（間接経費）の取扱いについて第 5 項（申請限度額）の限度額は、現状どおり各研究課題等の当該年度に採択（配分）された研究支援経費（間接経費）の 1/4 の範囲内とし、本配分に伴う減額をする必要はありません。

2022年4月21日

各予算部署事務担当者 殿

経理課財務チーム

2022年度における預託金制度について

このことについて、2022年度における本制度の取扱いを以下のとおりとしますので、本制度を利用する場合は、申請手続きを参照の上、別紙申請書を提出願います。

記

1. 制度の趣旨について

各予算部署において、年度を超えた事業計画を実現させるため、2022年度予算を預かり預託金申請時の執行計画に基づき各予算部署へ返金する制度。

2. 利息について

利息を付けないものとします。

3. 対象となる予算科目について

大学運営費－教育研究経費（予算科目コード：100202）とします。

4. 申請手続きについて

1) 申請書の提出期限及び提出先

一次締切：2022年7月15日／財務チームに別紙申請書を提出

最終締切：2022年11月30日／同上

2) 申請限度額

一次締切：原則として、当初予算配分額の50%までとします。

最終締切：当初予算配分額の10%まで。ただし、最終締切申請額（各専攻・系等から申請された額の合計額）の受入は4千万円までとします。

※本部預託金の締切後であり、多額の申請は教養学部だけでは対応できないため、最終締切申請額が4千万円を超えた場合には申請された額を減額調整（当初予算配分額の10%を下回る場合がございます。）することを了承願います。

3) 預託金申請書

預託金申請書には執行計画及び用途を記入願います。

専攻等の予算で複数の教員の取りまとめを行っている場合には用途の記載は不要です。

なお、用途記載の有無に関わらず、執行計画は、必ず記入願います。また、返金を受けた預託金を再度預託することのないよう本制度の趣旨に沿った申請をお願いします。

5. 返還手続きについて

毎年度末に預り書を配布します。預り書に記載された返済額に基づき、当該年度の返金額を10月末頃までに返金しますので、預り書の金額に誤りがないか確認願います。

6. 執行計画の変更について

1) 前年度以前に計画した執行計画に変更が生じた場合は、7月1日までに別添の変更届を財務チームに提出願います。なお、複数回にわたり計画を変更するなど実行性に疑義が生じる場合には個別に説明を求める場合がありますので留意願います。

2) 当該年度一次締切に申請した預託額に修正が生じた場合には、最終締切日までに再度預託金申請書を提出願います（減額のみ可、増額は不可。ただし、大幅な減額の場合は早急に連絡願います。）。

7. その他

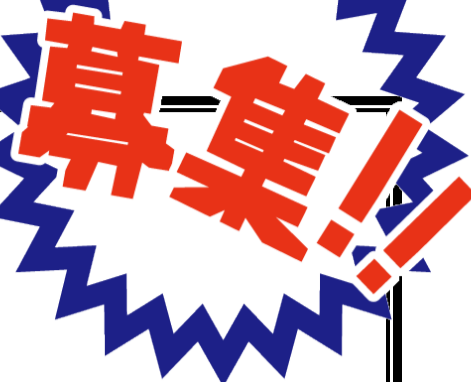
- 1) 本件で言う「当初予算」とは、前期課程委員会経由分、後期課程委員会経由分、大学院専攻経由分、附属施設・関連施設・事項指定等の学部共通経費を指すものとします。ただし、研究室・建物維持運営経費、教育支援経費、および大学院生・留学生等経費は対象外とします。また、預託金返済額についても、当初予算には含みません。
- 2) 二次及び三次配分予算、もしくは自己収入分の預託を希望される場合は、別途相談願います。
- 3) 原則、預託申請した予算は、最終締切以降は修正・返却はできませんので、ご注意願います。
- 4) **当該年度でマイナス執行が50万円以上の場合、マイナス額に1.1を乗じた額を精算（千円未満切り上げ）、50万円未満の場合はマイナス執行額分（千円未満切り上げ）を翌年度に精算とします。**
- 5) 借入金制度につきましては、借入実績が少数であることから制度としての運用が廃止されております。借入が必要となった場合には個別にご相談ください。

【2022年度 第2回】教育支援経費配分表(案)

(単位:千円)

No	学科・部会等名	要 求 事 項 名	配分額 (案)
1	歴史学部会	資料閲覧のための図書室環境整備	102
2	社会科学4部会合同	『最高裁判所判例解説』平成年間60冊分の欠巻補完経費	201
3	ライティングセンター	駒場アカデミック・ライティング・センター(CAWK)の案内板	102
4	国文・漢文学部会	安定的にハイフレックス授業を行うための環境整備	81
5	教養学科	スピーカー・マイク付きウェブカメラの購入	76
6	生物部会	t-ブタノール凍結乾燥装置およびマグネトロンスパッタ装置	1,700
7	身体運動部会	バリアフリー卓球台、テニス用素振り/打撃練習機	589
8	学際科学科	生物圏システム科学実験及び地球圏システム科学実験の授業科目で実施する 宝石の合成と鑑定に必要な加熱炉とその周辺用具の導入	1,043
9	化学部会	電気着火式ブンゼンバーナーの導入	1,576
10	統合自然科学科	プロジェクタの更新と顕微鏡制御用パソコンとデータ解析用パソコン購入	1,516
11	先進部会	マルチカラムサーモスタット 1台、ラップトップPC 1台、ローパワーディテクタ 1 台、オートクレーパブルニチベット 4点 × 2セット、キャピラリーカラム 1点	1,357
12	物理部会	前期課程物理実験 主体的な実験学習を実現するための実験器具・測定器の 導入	1,657
合計			10,000

令和5年度 共通テスト 監督補助者



日程： 令和5年1月14日(土)、1月15日(日)

会場： 教養学部試験場 (駒場キャンパス)

対象： 大学院学生 (本学総合文化研究科または数理科学研究科所属、正規生のみ)

業務： 「地理歴史、公民」「英語リスニング」「理科」問題冊子等の運搬・配布・答案回収、
トイレ等一時退出者の対応や必要に応じた監督補助、
受験上の配慮対象者が受験する試験室の監督補助 (注意事項等の文書伝達サポート)

勤務時間： シフトにより異なる

謝金： **1,400円** (1時間あたり。事務処理完了後、指定個人口座に振り込み)

説明会： 1月上旬にオンラインで実施予定 (約1時間、シフトbのみ約1.5時間)

※説明会は出席必須です (謝金あり)。日程は12月中にお知らせします。

シフト： 下記 a~g から選択 (12月上旬頃に確定シフトをお知らせします)

a,c,d,f,g は
豪華お弁当付!



業務内容	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00
1 4 日	地理 歴史 公民	a1 8:15~12:45																					
		a2 9:15~12:45																					
1 5 日	リスニング																	b 16:15~19:00					
		配慮対象者 試験室	c 8:15~12:45 (9:15~となる可能性あり)										d 11:45~17:00										

業務内容	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00		
1 5 日	理科													e1 14:30~18:30											
															e2 15:30~18:30										
1 5 日	配慮対象者 試験室	f 8:15~13:00										g 12:30~18:30													

募集人数： a, b, e は各 40~60名 程度、 c, d, f, g は若干名。

申し込み： ↓ 下記「手続案内」の専用フォームから申請

※フォームには、「10桁 ID@utac.u-tokyo.ac.jp」と「パスワード (UTokyo Account と同じ)」によるサインインが必要です。

>> 手続案内 <<



※該当する方は、以下の書類の提出が必要です。

✓【留学生のみ】「資格外活動許可 (写)」または「在留カード (両面写し)」のいずれか

→写真データでの提出可能

✓【過去に本学へ提出したことがない方】「マイナンバーカード」「通知カード」「(マイナンバー記載の) 住民票の写し」のいずれか

→必ず紙媒体での提出

・勤務開始・終了時刻は、上記シフト表から若干の変更が生じる可能性があります。

・受験者の受験科目によっては、募集を停止するシフトが発生する可能性があります。

・留学生が応募する場合、在学中かつ日本語が理解できることが資格条件となります。

・二親等以内に共通テスト受験者がいる場合、補助者の担当はできません。

・複数のシフトを組み合わせる応募することが可能ですが、同一日に勤務時間帯が重複するシフトは担当できません。

問い合わせ： [教養学部教務課前期課程チーム](#) (アドミニストレーション棟1階3番窓口)

2022年

12/7(水)

19:00(18:40開場)

東京大学教養学部 900番教室(講堂)

December 7 7:00pm; Auditorium No.900, Komaba Campus, The University of Tokyo



入場無料(事前予約制)

感染症対策のため、事前の申し込みをお願いいたします。
左の二次元バーコードからお申し込み下さい。

東京大学教養学部
第143回

オルガン演奏会

オルガン: **川越 聡子**

Organ: Satoko Kawagoe

J.S.バッハ

Johann Sebastian Bach (1685-1750)

ピエス・ドルグ(幻想曲)ト長調

Pièce d'Orgue (Fantasia) G-Dur BWV 572

J.S.バッハ

Johann Sebastian Bach

「いざ来ませ、異邦人の救い主よ」

Nun komm, der Heiden Heiland BWV659

D.ブクステフーデ

Dieterich Buxtehude (1637-1707)

「暁の星のいと美しきかな」

Wie schön leuchtet der Morgenstern BuxWV 223

N.A.ルベーク

Nicolas-Antoine Lebègue (1631-1702)

ノエル「若い乙女」

Noël 'Une Vierge pucelle'

F.クーペラン

François Couperin (1668-1733)

『修道院のミサ曲』より

「テノール声部のクロモルヌ」

Cromorne en taille, Messe pour les couvents

L-C.ダカン

Louis-Claude Daquin (1694-1772)

ノエル 第8番(外国のノエル)

Noël VIII (Noël Étranger)

J.ブヴァール

Jean Bouvard (1905-1996)

バスク地方のノエルによる変奏曲

Variations sur un Noël basque

J.S.バッハ

Johann Sebastian Bach

幻想曲とフーガ ト短調

Fantasia und Fuge g-Moll BWV 542



オルガン演奏会



川越 聡子(オルガン)

東京藝術大学音楽学部オルガン科卒業、同大学院音楽研究科修了。トゥールーズ音楽院高等課程(CESMD)修了。第2回アンドレア・アンティーコ・ダ・モントーナ国際オルガンコンクール第2位入賞。所沢市民文化センターミュージズ初代ホール・オルガニスト。これまでにフランス、オーストリア、スペイン、ベルギーより招聘され、2018年にはパリのノートルダム大聖堂とマドレーヌ教会のオルガンリサイタルに出演。主にフランスのオルガン音楽の魅力を伝える演奏活動とレクチャーを積極的に行っている。オルガンを小林英之、廣野嗣雄、早島万紀子、ミシェル・ブヴァール、ヤン・ヴィレム・ヤンセンの各氏に師事。現在、東京芸術劇場副オルガニスト、洗足学園音楽大学及び東海大学教養学部芸術学科オルガン講師。(一社)日本オルガニスト協会、日本オルガン研究会会員。

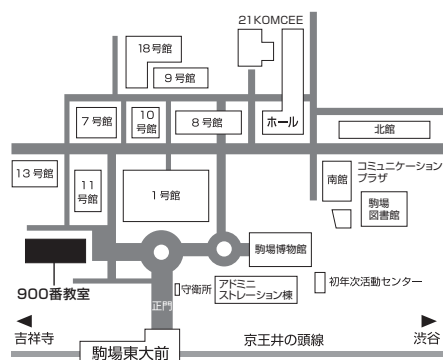
<https://satoko-kawagoe.com>

2022 12/7 wed. 19:00

東京大学教養学部 900番教室(講堂)

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1

(京王井の頭線 駒場東大前駅下車)



駒場キャンパスの音楽活動について

1977年に、森泰吉郎氏(森ビル株式会社初代社長)のご寄贈によって緑に囲まれた900番教室(講堂)にパイプオルガンが設置されました。以来、音楽を愛する教職員によるオルガン委員会が中心となって定期的に演奏会が開催され、学生はもとより広く市民の方々にも愛されています。また、2006年秋には、スタインウェイのフルコンサート・グランドピアノが駒場コミュニケーションプラザ北館2階の音楽実習室に設置されました。音楽実習室では2007年よりオーディションによって選ばれた学生による学生選抜コンサートが開催されるなど、駒場キャンパスの音楽活動の軸となっています。

こうした多彩な駒場の音楽活動は「駒場音楽振興基金」(東大駒場友の会)からの補助によって支えられています。皆様からのご寄付をお寄せくださいますようお願いいたします。

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1

オルガン委員会

<https://organ.c.u-tokyo.ac.jp/>

ピアノ委員会

<https://piano.c.u-tokyo.ac.jp/>

Tel. 03-5454-6139(駒場博物館)

Tel. 03-3467-3536(東大駒場友の会)



令和4年11月18日

研究倫理責任者（部局長）殿

理事・副学長

研究倫理推進室長

藤 垣 裕 子

令和4年度における研究倫理教育の受講の徹底について

平素より研究倫理の推進に関してご協力いただきありがとうございます。

各部局におかれては、各部局が策定する「令和4年度 研究倫理教育実施計画」に基づき、定期的に研究倫理教育を実施しているものと承知しております。

研究倫理教育の受講率については、本学の「第4期中期目標・中期計画」の評価指標において、毎年度90%以上とすることが設定されています。

昨年度の大学全体での受講率は約85%となっております。

各部局におかれては、研究倫理教育の受講対象者及び受講状況等について確認いただき、未受講者及び確認書未提出者に対しては研究倫理教育の受講及び確認書の提出について徹底をお願いいたします。特に、受講率が90%に満たない部局におかれましては、一層の徹底をお願いいたします。

なお、今年度の受講率及び研究倫理等に係る取組状況報告、来年度の研究倫理教育実施計画策定の依頼については、例年同様に、令和5年2月頃に行う予定です。

引き続き、研究倫理教育の実施と徹底についてご協力くださるよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

【本件担当】

本部研究倫理推進課 秋山、池谷

内線 21727, 20620

Email : kenkyu-kihan.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

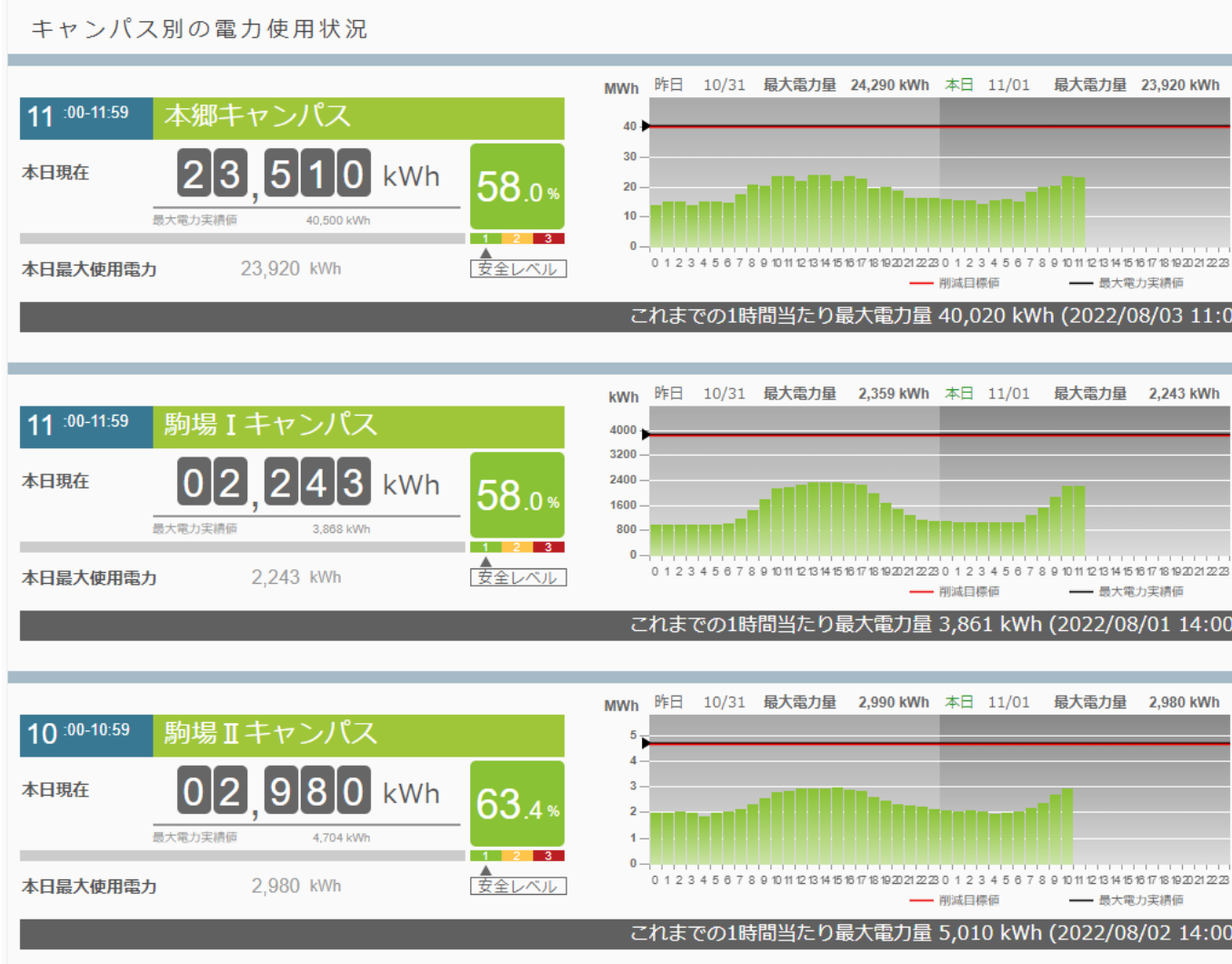
2022年冬 駒場1 キャンパス節電のお願い

背景

- ◆ 電気の基本料金は、
1時間あたりの電力使用量の最大値に依存
- ◆ **電力使用量の約1/3が空調**によるもの
- ◆ 同量の電力を安く使うには、
ピーク電力を小さくすることが本質的
→ ピークは7-8月の暑い日と冬の寒い日に来る

(1) エネルギーの見える化 各部局でどれくらい使用電力があるのか

<https://ep-monitor.adm.u-tokyo.ac.jp/campus/monitor/>



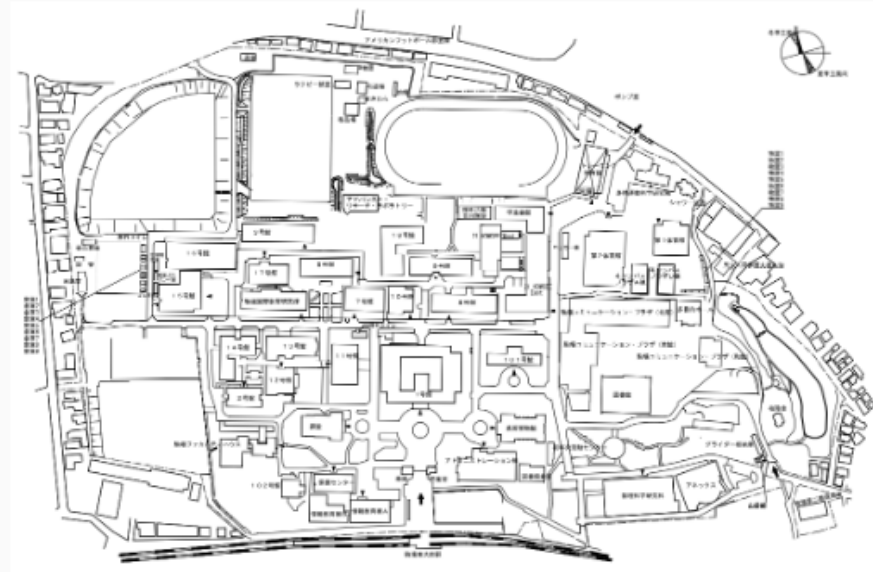
駒場 I キャンパス
本日現在

02,240 kWh

当月電力使用量 14,663 kWh
前年同月電力使用量 1,057,852 kWh

16号館	46.0%	6・17号館	0.0%
15号館	41.6%	11号館	0.0%
3号館	0.0%	講堂	0.0%
アドバンストラボ	0.0%	理想の教育棟	0.0%
9号館	0.0%	第1体育館	0.0%
2・14・12・13号館	23.2%	第2体育館	0.0%
18号館	0.0%	学生会館	0.0%
8号館	0.0%	キャンパスプラザ	0.0%
数理科学研究棟	0.0%	コミプラ南館	0.0%
情報教育棟	41.2%	コミプラ北館	0.0%
図書館	0.0%	アドミニストレーション棟	75.7%
1・101号館	56.0%	ファカルティハウス	0.0%
5・7・10号館	0.0%		

基準値に対する電力使用比率 安全レベル 危険レベル 緊急レベル
0%~ 80.0%~ 90.0%~



(2) 夜間使用しない設備・実験機器のコンセントを抜く
(ベース電力)

ベース電力が本学の電力使用量の約6割である。ベース電力を削減するために、夜間使用しない設備・実験機器のコンセントを抜き、待機電力削減を検討する。

(3) 実験機器の集約化(使用率の最適化)
実験機器の使用率が低い場合には複数台の実験機器を集約化し、使用率の最適化を図る様に検討する。

(4) 空調集中コントローラーによる切忘れ防止(スケジュール設定)
帰宅後に居室の空調が切忘れている場合があるため、集中コントローラーによるスケジュール管理を実施し、特定時間で電源を切る様に検討する。

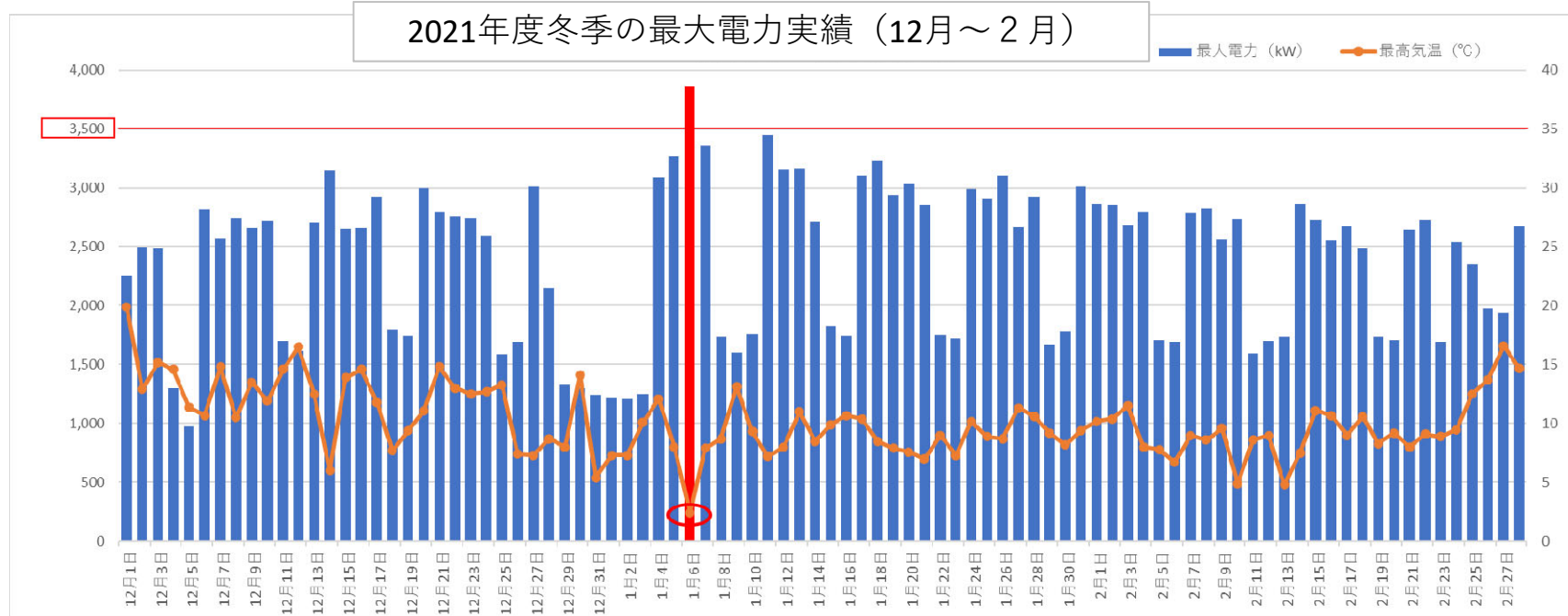
以下は、細かいことですが、節電に有効な事柄です。

- ①不要な照明はOFF
- ②暖房は帰宅30分前にOFF
- ③エアコンフィルターの清掃
- ④シーズン前の空調機の洗浄
- ⑤暖房時の室温は20℃が目安
- ⑥ディープフリーザー（-80℃）の年間電気料金：約22万円
- ⑦冷蔵庫内の定期的な整理
- ⑧冷蔵庫の設定温度

冬季の特徴として、以下のような傾向があります。

- 暖房の使用により使用量の高い日が多い
- ピーク電力は、全体的には夏季に比べて低い傾向にあるが積雪や気温変動により特定の日は極端に高くなる

日常的な温度設定等や、**積雪の際は特にピーク時の節電**についてご協力をお願い致します。



AL

アクティブラーニングニュースレター

NEWSLETTER

Volume 8, No. 2
October, 2022

～ 目次 ～

- ◆ アクティブラーニングニュースレター(p.1)
- ◆ アクティブラーニングとは？ (p.1)
- ◆ 同期型ハイブリッド授業でのアクティブラーニング—初年次ゼミナール文科 岡田晃枝先生インタビュー(p.1)
- ◆ はじめての「大福帳」(p.3)
- ◆ 今後の活動予定(p.4)
- ◆ アクティブラーニング部門とは？ (p.4)

◆ アクティブラーニングニュースレター

学習効果を高める方法の一つとしてアクティブラーニングがあります。アクティブラーニングは KALS（駒場アクティブラーニングスタジオ、東京大学 駒場キャンパス 17 号館 2 階）といった特別な設備があるところで行うこともありますが、通常の教室でも行えます。授業の一部にアクティブラーニングを取り入れる際に、参考になるように、本ニュースレターでアクティブラーニングのさまざまな方法や関連する話題をお知らせいたします。本ニュースレターをお読みになり、気になる記事がありましたら、アクティブラーニング部門までお問い合わせください。（星埜）

◆ アクティブラーニングとは？

アクティブラーニングとは、データ・情報・映像などのインプットを、読解・ライティング・討論を通じて分析・評価し、その成果を統合的にアウトプットする能動的な学習のことです。

講義でのインプットに対して、試験や課題でアウトプットすることは普段から行われていると思いますが、それだけで深い理解を獲得させるのはなかなか困難です。アクティブラーニングでは、その途中で読解・ライティング・討論など、学生が中心になって行う活動を取り入れることにより、より深い理解を獲得させるものです。一人で読んだ時は気がつかなかった観点を他の学生の見方から知ったり、他の学生の発表に質問することでより広がりをもって問題を捉えることができるようになります。

単に討論をすればアクティブラーニングになるわけではなく、どのように進めれば有効かについてさまざまな知見があります。このニュースレターでは、そのような方法をいくつか紹介していきます。（星埜）

◆ 同期型ハイブリッド授業でのアクティブラーニング—初年次ゼミナール文科 岡田晃枝先生インタビュー

2022 年度は原則対面授業となった一方、様々な事情から、教室で行われる対面授業を同時にオンライン配信する、同期型ハイブリッド授業（ハイフレックス授業とも言われることがあります）を経験された先生も少なくないのではないのでしょうか。同期型ハイブリッド授業では、どのようにアクティブラーニングを取り入れることができるのでしょうか？S セメスターに KALS で実施された初年次ゼミナール文科で同期型ハイブリッド授業を実施されていた岡田晃枝先生（大学院総合文化研究科 准教授）に、授業の様子や授業運営のポイントをお伺いしました。

授業運営の様子やポイント

中澤 オンライン参加の学生とのコミュニケーションや、グループディスカッションでの介入など、授業運営で気を付けられたことや工夫はありますか？

オンライン参加の学生の不安を取り除く

岡田 先ほども言いましたが、オンライン参加の学生は、自分だけ教室に行けないということで強い不安を感じていると思うんですね。例えば先生に余計な手間をかけてるんじゃないかとか、自分のせいで授業の手順が変わって他の学生に迷惑をかけてるんじゃないかとか、そういうところを気にする学生たちは多いみたいです。ですからコロナに感染しても授業に参加できるくらいの健康状態であったり、濃厚接触のために健康に問題はないのに外出できないといった場合は遠慮なくオンラインの申請をして欲しいと ITC-LMS のオンライン授業欄に書き、最初の授業時にもそう伝えていました。それから、教室だけでなく Slack も利用してできるだけ学生たちとコミュニケーションを取るようにして、オンライン参加の要求をするハードルをできるだけ下げると

めの工夫をしていました。コロナ感染や濃厚接触で授業を欠席するという通知をしてきた学生に、ハイブリッドで受けられますよって私から言ってあげたケースもありましたね。そうすると、もう熱が下がっていた子とか、濃厚接触で自分は元気だった子はとても喜んで、ぜひお願いしますと言ってくれました。ハイブリッドで参加させてほしいと学生が言ってこれるような関係構築の種を蒔いておくのがとても大事だと思いました。

対面授業と変わらない運営を心がける

中澤 ファシリテーションはどうでしたか？

岡田 ハイブリッドになったことで大きく変えるということはしませんでした。その日だけ変えると、オンライン参加の子たちが「自分のせい」と萎縮してしまったり、教室で受けてる子たちが、自分がハイブリッドをお願いしたらこんなふうに授業の構成変わるんだと思うと不安になるかなと。ですからあえて変えないようにして、いつも通りの授業を行えるようにと考えました。私の場合は、全体に対して私とTAからのワンポイントアドバイスと、学生どうしのグループディスカッションを交互に行うというのがルーティンの形です。授業の回によって構成が違うといったことはなくて、毎回ほぼ同じ流れなので、同期型ハイブリッド授業があるかないかで授業回を入れ替えるような必要はなくて、その点では楽でした。もしかしたら講義型の授業で、グループディスカッションを取り入れる回と取り入れない回があるような場合は、オンライン参加の子がいるかどうかで構成を変える必要が出てくるのかもしれないですね。手間やトラブルのリスクを考えると、オンライン参加の子がいる時にはグループディスカッションを入れずに講義だけにしたいと思われる先生もいらっしゃると思うので、そうすると13回全体の流れが、オンライン参加の子がいるかないかで変わってきますよね。コロナ欠席の学生が出るかどうかは授業直前にならないとわからないことが多いから、それだと大変だろうと思いますし、授業全体の構成という面から見ると好ましい状況ではないですよ。

そう考えると、今後もハイブリッドでの対応が継続的に必要になるのであれば、いつどの回でハイブリッドが入っても大丈夫なように備えておくことが必要になるかもしれないですね。でもその結果、全部が講義型の、受動的な学びの授業ばかりになるのは学部教育全体から考えて良いことではないと思います。

中澤 対面だとグループディスカッションの様子を見に行ったりされると思うんですけども、同期型ハイブリッド授業の場合は、どのようにされていましたか？

岡田 教卓に自分のパソコンとKALSのパソコンを用意して、KALSのパソコンでブレイクアウトルームに入っていました。ブレイクアウトのほうに入る

パソコンと、全体を見るパソコンの2台を置いていたということです。

教室の中のグループは観察していれば声や学生たちの行動で介入が必要かどうかわかりやすいですよ。先ほど言ったようにオンライン参加の学生がいるグループのテーブルをウェイトングルームにセットしていたので、そのグループの声は教室内にいると聞こえませんが、だから教室全体を見回しながら、ブレイクアウトルームに入っているほうのパソコンで時折小さい音声でウェイトングルームのグループの状況を確認していました。ただ、隔てているのがガラスなので視覚的な観察はできますし、扉を半開きにしていたので教室内を机間巡視するついでにウェイトングルームのグループにも直接声を掛けられる状況でもあったので、それほど問題はなかったです。

同期型ハイブリッド授業に求められること

中澤 同期型ハイブリッド授業の運営などについて、改善したほうがよい点はありますか？

TAの育成

岡田 実は、対面授業になったことによってTAたちは結構苦勞している面があります。2020年度に全面オンライン授業が始まったときに、それまでと全く勝手が違うからTAたちは苦勞しているだろうなと思って、初年次ゼミ文科の授業TAたちにどんなサポートが必要かを尋ねるアンケートをしたところ、なんとオンラインになってもものすごく楽になりましたという回答が多かったんです。何が楽になったかという、機器のセッティングでした。初年次ゼミ文科はプレゼンテーションが重要な授業ですので、毎回機材ボックスの鍵を開けてパソコンをつないで、モニターに出力できるようにして・・・とやっても、とくに1号館なんかでは機材トラブルがけっこう発生していて何度もパソコンを操作し直したり接続し直したり、それでもトラブルが解決しないで時間を食ったあげくスライドなしで発表といったようなこともあったようです。機器に詳しいTAの方が少ないですから、自分が悪いのか持ち込んだパソコンが悪いのか、それとも教室の機械が故障しているのかわからなくて、非常勤講師控室に教室機材点検の依頼も出せないでそのままになってしまったという話も聞きました。さらに、せっかく先生のパソコンをつないで動作確認していても、学生が自分のパソコンをつないでほしいと言ってきて、接続しようとしたら特別な端子が必要で非常勤講師控室に走った、なんていう報告もありました。機材トラブルによる授業の中断というのは履修生にとって大きな損失なので、TAたちはそれをとても恐れていたけれど、対面授業の教室ではそれなりの頻度で生じていたんですね。それがZoomでの画面共有になったらなくなった、ほんとに楽だと言ってきたんです。

中澤 そうなんですね。

岡田 今回対面授業になったことによって、それが復活しただけではなく、ハイブリッドになったらさらに別の機材も接続しなくちゃいけなくなるんですよ。そういった意味で、TAたちの苦労は計り知れない。授業内容と研究の専門性から先生たちはTAを選んでるので、文系の院生だととくにそれと機器関連の知識・経験とが一致しないことが多くて、授業形態の多様化はTAたちには負担になります。それに備えて学術的な専門性だけでなく臨機応変な機器対応もできるようにTA全体の底上げをすることが適切なのか、あるいは複雑な機器対応の部分だけ切り取って別の人をあてがうのが適切なのか。もちろん大学・学部の方でもそれを認識してくれていて、業者さんに加えて特定の機器専門のTAも学内に待機するようになってはいます。授業を受けながらその授業での機材関連のサポートをしてくれる学生に謝金を支払うクラスサポーターという制度もできていて、それも面白い人材の利用の仕方だと思いますが、そういう下支えをする人たちをどう育てていくかですよ。特定の人だけができるようになるのではなくて、できるだけ多くの学生たち、院生たちが何かあった時にすぐに機器の接続を確認して直したり、授業で使える便利なツールを機器が苦手な先生に提示できるようになるのがいいのだとは思いますが、それは一体どの組織や部署の役割なのか、どの範囲を対象にするのか、ですね。

それに関連して、授業の中でミーティングオウルを使って接続をしてみると、他の授業で使ったっていう子もいましたが、初めて見る子もいて、声を出したらカメラが回るといふものすごく興味を示して自分も試させてくれと言ってくる子もいました。ミーティングオウルだけでなく、授業でどんどんいろんなツールを取り上げて、学生たちに使う機会をあげるとか、その仕組みを知る機会をあげることが、長い目で見るとそういった人材を育成することにつながるのかなという気もしています。

グループへの介入の程度を同じにする

中澤 TAの仕事ですけれども、グループディスカッションのファシリテーションや介入は、ハイブリッドになったから変わったっていうところはなさそうでしょうか？

岡田 私の授業に関してはないですね。今学期実施した同期型ハイブリッド授業では、オンライン参加の学生が入ったグループはどの授業も1グループだけだったので、そこに近づいてTAや私がコメントをしたりすれば、カメラにも入りますしマイクも音を拾うので、オンラインの子にもちゃんと反映されました。TAのミニ講義も、私の講義パートと同じくいつもどおりに行いました。

中澤 なるほど。

岡田 KALSでのハイブリッド授業では、オンライン参加の学生がいるグループはウェイトングルームに置き、対面参加の学生だけのグループはスタジオに配置した、と先ほどお話ししました。私の授業の

TAはとても優秀かつベテランなので、私がとくに指示をしなくても、スタジオ教室の中のグループだけでなくウェイトングルームのグループにも同じ回数、足を運んで、オンラインで接続している学生にもきちんと観察と声かけをしてくれました。でも慣れていないTAだと、もしかしたらスタジオ教室の一角にとどまってしまっただけでウェイトングルームの子たちに目を配るのを忘れてしまうといったこともあるかもしれません。ハイブリッドのところにはこんなふうに関与して欲しいと教員から指示する必要があったかもしれません。(中澤)

※インタビューの全編はウェブサイトでご覧いただけます。

QRコードでもアクセス可能です。

- 同期型ハイブリッド授業でのアクティブラーニング：初年次ゼミナール文科 岡田晃枝先生インタビュー (1)
<https://dalt.c.u-tokyo.ac.jp/classes/class-report/a3495/>
- 同期型ハイブリッド授業でのアクティブラーニング：初年次ゼミナール文科 岡田晃枝先生インタビュー (2)
<https://dalt.c.u-tokyo.ac.jp/classes/class-report/a3503/>



◆ はじめての「大福帳」

これまで、アクティブラーニング部門のウェブサイトなどで「大福帳」についてご紹介してきました。今回は、2022年度Sセメスターにアクティブラーニング部門で開講した全学自由研究ゼミナール／高度教養特殊演習「SDGsを学べる授業をつくろう」で、初めて「大福帳」を使った中村長史先生（アクティブラーニング部門 特任助教）に「大福帳」のメリットなどをお伺いしました。

※「大福帳」については、以下のウェブページをご覧ください。

- オンライン授業で大福帳を使う
<https://dalt.c.u-tokyo.ac.jp/tips/almethod/a2804/>
- オンライン授業で大福帳を使う：運用のふり返りと改善
<https://dalt.c.u-tokyo.ac.jp/tips/almethod/a3113/>



「大福帳」を使ったメリット

中澤 大福帳を使ってみて感じたメリットはありますか？

中村 メリットとしては2つあるかなと思っています。1つ目は学生に対して“見守ってるよ感”を出すのはメリットかなと思ったんですよ。僕たちのやってた授業って、そんなに人数も多くなかったですし、かなりアクティブラーニングの授業で、もちろん授業中もかなりコミュニケーションを学生と取ってたと思うんです。けれども、次の授業までの間にもコミュニケーションを取る機会があるっていうのは、すごく良かったんじゃないかなと。学生からしてもきっと“見守られてる感”みたいなのがあって良かったんじゃないかなと思っています。

もう1つは、学生にとっても僕たち教員にとっても、授業で学んだことを振り返って可視化する機会になることです。これは、僕が想像してた以上に大きいんだなと思っています。アクティブラーニング型の授業だから、そういう機会をわざわざ明示的に設けなくても大丈夫だろうという気持ちがどこかにあ

ったんですけれども、実際やってみると、一まあ学生がどう感じているかは学生に聞かないと分からないですけども一僕自身が、自分が授業でやったことについてのフィードバックをある種もらうわけなので。それを基に、じゃあ次の授業こういうふうにしようって、すぐに反映できるという意味で良かったなと思ってます。学期末のアンケートも活かすようにしてるつもりなんですけど、それを活かせるのは次の年なので。すぐにフィードバックがある、活かせる機会があるという意味で良かったのかなと思ってますね。

「大福帳」のデメリットや運用の工夫

中澤 逆に、デメリットとか、改善点は何か感じられましたか？

多人数への対応

中村 人数が多いと大変だなと思いました。他にもいろんな授業とか業務がある中で、どこまでそこに時間を割けるかっていうのは、人数が増えた時にはちょっと分からないなと思ってて。これまでもずっとやってこられて人数が多い時もあったと思うので、何か工夫されてることとかがあれば逆に教えてほしいですね。

中澤 そうですね。大福帳は先行研究でも色々なことが言われていて。人数が多い場合とかだと「見ました」というスタンプを押すとか。コメントは書かなくても、さきほどの“見守ってるよ感”を出す簡易的な方法を取るのの一つの手だっていうのはありますね。人数が多い場合はそういうものでもいいのかと思いますね。あとはコメントをする人数をあらかじめ決めておくとか。

中村 ああ、なるほど。

中澤 たとえば、100人学生がいたら毎回20人ずつコメントを書き、他の学生はスタンプにするのも一つの手かなと思いますし。あるいは、質問にはコメントを書いて、感想だけの場合はスタンプでというやり方もあるのかなと思いましたね。

学生からのコメントや質問を共有する

中村 あと今思い出したのは、一つ自分なりに工夫したことがあって。学生から出てきたコメントや質問でいいなと思ったものを、次の授業の冒頭で紹介するようにして。そうすると取り上げられてうれしいって気持ちも、もしかしたらあるかもしれない。あと同じクラスメイトから出てきたもので、「あ、こんなこと考えてる人もいるんだ」みたいなことで他の学生の刺激にもなると思ったので。それは、自分なりに工夫をしてみたつもりですね。そうしないと何か学生から、何か毎回書かされて、書けって言われるから書くみたいな、なんかちょっとそういう、義務だから書くみたいなになっちゃうもったいないなと思ったので、そういう仕掛けをしてみたつもりです。

中澤 そうですね。私は、学生が大福帳に書いた質問のうち、これは全員に共有しておいたほうがいい質問だなっていう場合は授業で紹介しますね。ただ、授業で紹介できるのって時間の都合で1つだけだったりとかするので、Google スプレッドシートに質問とそれに対する回答を書き出して、それを共有するっていうふうにもしてますね。

中村 あ、なるほど。

中澤 他の人から出てきた質問で皆さんにも知ってもらいたいことはここに載ってるので見てくださいと案内をします。どの程度見ているかは分からないですけど、スプレッドシートに質問と回答が蓄積されているということですね。

中村 それはすごくいいですよ。次の年に授業をする際にも、去年どんな反応があったかなって見る時も、そうやって整理されてるといいので。確かにそれはちょっと僕もやってみようかなと思います。

※インタビューの全編はウェブサイトでご覧いただけます。

<https://dalt.c.u-tokyo.ac.jp/tips/practice/a3513/>



◆ 今後の活動予定

2022年度Aセメスターも授業を開講し、アクティブラーニング型授業モデルの検討・開発しています。また、年度末にワークショップを開催する予定です。

◆ アクティブラーニング部門とは？

アクティブラーニング部門は学部教育を教育学の視点から支援することを目的として、2010年度に教養教育高度化機構に設置されました。その活動内容は、教養学部・情報学環・大学総合教育研究センターの共同プロジェクトとして2007-2009年度に実施された文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「ICTを活用した新たな教養教育の実現・アクティブラーニングの深化による国際標準の授業モデル構築」を継承し、発展させています。また、全国の教育機関や教育関連の企業からの見学を受け入れており、アクティブラーニングの実施モデルとしての役割も果たしています。

(奥付)

○発行年月日：2022年10月26日

○発行：東京大学 大学院総合文化研究科・教養学部 附属教養教育高度化機構アクティブラーニング部門

星埜守之・中澤明子・中村長史

○連絡先：dalt@kals.c.u-tokyo.ac.jp

○Webサイト：https://dalt.c.u-tokyo.ac.jp/



改正理由：被選挙権者の規定の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行	改 正
(略)	(略)
<p>(被選挙権者)</p> <p>第5条 副研究科長の被選挙権者は、<u>教授会内規第2条に定める教授会構成員のうち専任教授</u>とする。</p>	<p>(被選挙権者)</p> <p>第5条 副研究科長の被選挙権者は、<u>次の各号に掲げる者</u>とする。</p> <p>(1) <u>教授会内規第2条に定める教授会構成員</u>（以下「教授会構成員」という。）のうち専任教授</p> <p>(2) <u>かつて教授会構成員の専任の教授、准教授又は講師であった者のうち、副研究科長予定者の任期の初日において教授会構成員の専任教授であることが見込まれる者</u></p>
<p>(選挙権者)</p> <p>第6条 副研究科長の選挙権者は、<u>教授会内規第2条に定める教授会構成員</u>に限るものとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>(選挙権者)</p> <p>第6条 副研究科長の選挙権者は、<u>教授会構成員</u>に限るものとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

附 則

この内規は、令和 年 月 日から施行する。

東京大学大学院総合文化研究科副研究科長選考内規

制定 平成17年11月18日

（総則）

第1条 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部研究科長室の組織等に関する内規第3条第6項に定める大学院総合文化研究科副研究科長（以下「副研究科長」という。）の選考は、他の規定の定めるところによるほか、この内規の定めるところによる。

（選考）

第2条 次の各号により副研究科長に欠員が生じることとなったとき、又は欠員が生じたときは、東京大学大学院総合文化研究科組織規則第4条及び東京大学教養学部組織規則第4条に定める教授会において、後任副研究科長の選考を行うものとする。

- (1) 任期満了
- (2) 辞任
- (3) 前2号以外の事由

（予告及び選挙）

第3条 研究科長は、前条第1号の事由の生じる日の3か月以上前の教授会において、副研究科長予定者の選挙を行うものとし、当該教授会の1回前に開催の教授会で、その予告を行うものとする。

2 研究科長は、前条第2号および第3号の事由が生じることとなったときは、速やかにその事由と後任予定者の選考について事前に予告を行ったうえ、後任予定者の選考に関する教授会を開催しなければならない。

（定足数）

第4条 第2条の教授会は、開催日現在における東京大学大学院総合文化研究科教授会・教養学部教授会内規（以下「教授会内規」という。）第6条第2項各号に定める者を除く教授会構成員の3分の2以上の者の出席を必要とする。

（被選挙権者）

第5条 副研究科長の被選挙権者は、教授会内規第2条に定める教授会構成員のうち専任教授とする。

（選挙権者）

第6条 副研究科長の選挙権者は、教授会内規第2条に定める教授会構成員に限るものとする。

（被選挙権者の区分）

第7条 副研究科長は、次の区分から選考するものとする。

- (1) 言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻及び附属グローバル地域研究機構
- (2) 広域科学専攻
- (3) 前2号の区分に該当しない教員については、その教員の専門分野に応じて研究科長が適宜判断のうえ、前2号のいずれかの区分を適用する。

（予備選挙）

第8条 副研究科長の予備選挙は、前条の区分により、欠員の生じた区分の選挙権者全員の無記名による2名連記式投票により、副研究科長候補者を選出する。

2 前項の投票の結果、得票数の上位3名の者を副研究科長候補者とし、当該教授会で五十音順に発表する。

3 前項の場合において、上位3名の者と得票同数の者があるときは、同数の者全員を副研究科長候補者とする。

(本選挙)

第9条 副研究科長の本選挙は、前条の候補者を参考として、出席者全員の無記名による単記式投票を行い、投票総数の過半数を得た者を副研究科長予定者とする。

2 前項の第1回投票において、投票総数の過半数を得た者がいないときは、引き続き、前項により第2回投票を行う。

3 前項の第2回投票において、なお、投票総数の過半数を得た者がいないときは、第2回投票における上位得票者2名（上位2位までの票を得た者が2名を超える場合においては、その全員）について、引き続き第1項による第3回投票を行い、第1項に関わらず、その得票上位の者を副研究科長予定者とする。

4 前項の第3回投票において、なお、得票数が同数の場合、くじにより副研究科長予定者を定める。

(辞退)

第10条 副研究科長予定者とされた者は、相当の理由がある場合を除き、辞退することができない。

2 副研究科長予定者に選出された者が辞退した場合は、前条2項の第2回投票から再選挙を行う。

附 則

1 この内規は、平成17年11月18日から施行する。

2 この内規施行の日において、従前の規定により選出された副研究科長の任期は、なお、従前の例による。

3 東京大学大学院総合文化研究科副研究科長選考内規（平成16年12月16日制定）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年7月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年7月17日から施行する。

改正理由：被選挙権者の規定の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行	改 正
(略)	(略)
<p>(被選挙権者)</p> <p>第5条 評議員の被選挙権者は、<u>教授会内規第2条に定める教授会構成員のうち専任教授とする。</u></p>	<p>(被選挙権者)</p> <p>第5条 評議員の被選挙権者は、<u>次の各号に掲げる者とする。</u></p> <p>(1) <u>教授会内規第2条に定める教授会構成員（以下「教授会構成員」という。）のうち専任教授</u></p> <p>(2) <u>かつて教授会構成員の専任の教授、准教授又は講師であった者のうち、評議員予定者の任期の初日において教授会構成員の専任教授であることが見込まれる者</u></p>
<p>(選挙権者)</p> <p>第6条 評議員の選挙権者は、<u>教授会内規第2条に定める教授会構成員に限るものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>(選挙権者)</p> <p>第6条 評議員の選挙権者は、<u>教授会構成員に限るものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

附 則

この内規は、令和 年 月 日から施行する。

東京大学教養学部評議員選考内規

制定 平成17年11月18日

（総則）

第1条 東京大学教育研究評議会内規第1条第2項に定める教養学部評議員（以下「評議員」という。）の選考は、他の規定の定めるところによるほか、この内規の定めるところによる。

（選考）

第2条 次の各号により評議員に欠員が生じることとなったとき、又は生じたときは、東京大学大学院総合文化研究科組織規則第4条及び東京大学教養学部組織規則第4条に定める教授会において、後任評議員の選考を行うものとする。

- (1) 任期満了
- (2) 辞任
- (3) 前2号以外の事由

（予告及び選挙）

第3条 研究科長は、前条第1号の事由の生じる日の3か月以上前の教授会において、評議員予定者の選挙を行うものとし、当該教授会の1回前に開催の教授会で、その予告を行うものとする。

2 研究科長は、前条第2号および第3号の事由が生じることとなったときは、速やかにその事由と後任予定者の選考について事前に予告を行ったうえ、後任予定者の選考に関する教授会を開催しなければならない。

（定足数）

第4条 第2条の教授会は、開催日現在における東京大学大学院総合文化研究科教授会・教養学部教授会内規（以下「教授会内規」という。）第6条第2項各号に定める者を除く教授会構成員の3分の2以上の者の出席を必要とする。

（被選挙権者）

第5条 評議員の被選挙権者は、教授会内規第2条に定める教授会構成員のうち専任教授とする。

（選挙権者）

第6条 評議員の選挙権者は、教授会内規第2条に定める教授会構成員に限るものとする。

（予備選挙）

第7条 評議員の予備選挙は、選挙権者全員の無記名による2名連記式投票により、評議員候補者を選出する。

2 前項の投票の結果、得票数の上位3名の者を評議員候補者とし、当該教授会で五十音順に発表する。

3 前項の場合において、上位3名の者と得票同数の者があるときは、同数の者全員を評議員候補者とする。

（本選挙）

第8条 評議員の本選挙は、前条の候補者を参考として、出席者全員の無記名による単記式投票を行い、投票総数の過半数を得た者を評議員予定者とする。

2 前項の第1回投票において、投票総数の過半数を得た者がいないときは、引き続き、前

項により第2回投票を行う。

- 3 前項の第2回投票において、なお、投票総数の過半数を得た者がいないときは、第2回投票における上位得票者2名（上位2位までの票を得た者が2名を超える場合においては、その全員）について、引き続き第1項による第3回投票を行い、第1項に関わらず、その得票上位の者を評議員予定者とする。
- 4 前項の第3回投票において、なお、得票数が同数の場合、くじにより評議員予定者を定める。

（辞退）

第9条 評議員予定者とされた者は、相当の理由がある場合を除き、辞退することができない。

- 2 評議員予定者に選出された者が辞退した場合は、前条2項の第2回投票から再選挙を行う。

附 則

- 1 この内規は、平成17年11月18日から施行する。
- 2 この内規施行の日において、従前の規定により選出された評議員の任期は、なお、従前の例による。
- 3 東京大学教養学部評議員候補者選考内規（平成4年4月16日制定）は、廃止する。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

平成17年11月18日

東京大学教養学部評議員等の選考についての申し合わせ

第1 東京大学大学院総合文化研究科組織規則第6条に定める研究科長、同規則第7条に定める副研究科長及び東京大学教育研究評議会内規第1条第2項に定める教養学部評議員（以下「評議員」という。）の選考については、他に定めるもののほか、この申し合わせによるものとする。

第2 評議員に欠員が生じることとなったとき、又は欠員が生じたときは、研究科長が東京大学大学院総合文化研究科副研究科長選考内規に基づき選考された副研究科長の中から評議員予定者を提案し、東京大学大学院総合文化研究科組織規則第4条及び東京大学教養学部組織規則第4条に定める教授会の議を経たときは、東京大学教養学部評議員選考内規第7条及び第8条の規定にかかわらず、評議員を選考することができるものとする。

第3 評議員予定者となる者の選出母体は、任期の開始時期が西暦の奇数年度は副研究科長選考内規第7条第1号に定める区分とし、西暦の偶数年度は同条第2号に定める区分とする。

第4 第3項により西暦の偶数年度に任期を開始した者は、東京大学教育研究評議会内規第1条第4項に定められた任期の途中にあっても、当該年度末に評議員を辞任するものとする。

第5 第3項により西暦の奇数年度に任期を開始した者の任期は、前項の規定により辞任した者の残任期間とする。

第6 研究科長は、研究科長、評議員又は副研究科長に欠員が生じることとなったとき、又は欠員が生じたときは、当該研究科長等の選考について、あらかじめ大学院数理科学研究科長と協議するものとする。

附 則

この申し合わせは、平成17年11月18日から実施する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から実施する。

了 解 事 項

この申し合わせは、大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科の必要に応じ、見直すことができるものとする。

様式 1 - 2

令和 4 (2022) 年10月28日

総 長 殿

先端科学技術研究センター所長	杉山 正和
工学系研究科長	染谷 隆夫
農学生命科学研究科長	堤 伸浩
経済学研究科長	星 岳雄
総合文化研究科長	森山 工
新領域創成科学研究科長	出口 敦
公共政策学連携研究部長	飯田 敬輔
生産技術研究所長	岡部 徹
未来ビジョン研究センター長	城山 英明
環境安全研究センター長	辻 佳子

連携研究機構設置申請書

東京大学基本組織規則第21条の5第1項の規定に基づき、別紙のとおり連携研究機構の設置を申請致します。

記

連携研究機構の名称： 未来戦略LCA連携研究機構

設置予定年月日： 令和 5 (2023) 年 4 月 1 日

東京大学 連携研究機構 設置申請書

1	設置予定年月日	令和5(2023)年4月1日
2	連携部局名 ※連携部局全てについて記載 (全学組織を含む)	先端科学技術研究センター(主管部局) 工学系研究科 農学生命科学研究科 経済学研究科 総合文化研究科 新領域創成科学研究科 公共政策学連携研究部 生産技術研究所 未来ビジョン研究センター 環境安全研究センター
3	学外の連携機関・企業等	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 国立研究開発法人 国立環境研究所 (社会連携研究部門参加企業名を今後追記:11月末予定)
4	組織の名称 (英語名称)	未来戦略LCA連携研究機構 (英語名称:UTokyo LCA Center for Future Strategy) (略称 UTLCA)
5	全体概要	製品やサービスについて、その原料調達段階から、製造・輸送・販売・使用・廃棄・再利用に至るライフサイクル全体に起因する環境・社会・経済への影響を定量評価するライフサイクルアセスメント(LCA)は、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーを実現した持続可能な社会の構築を確かなものにするために必須の学理である。本連携研究機構では、本学内の多様な部局で活動するLCA及び関連する評価技術研究者の連携を強化し、既存の製品・サービスの評価を目的として展開されてきた従来のLCAの学理体系を将来の布石を打つための「先制的LCA」に発展させる。「先制的LCA」は、先端科学技術研究の成果として将来社会実装される製品・サービスがもたらす社会的インパクトを未来予測的に評価する学理である。学内外の先端科学技術研究グループ、学外のLCA研究機関、企業、行政、NPOと共同し、学理の構築・実践・展開を図ることによって、技術評価の支援、効果的な将来技術の導入戦略の立案、そして科学技術政策の策定を支援する。学理の実践や各種教育活動を通じて、先端科学技術とLCA分野を併せて理解できる人材育成の場を構築する。さらに、産業技術総合研究所や国立環境研究所に加え、海外の中心的なLCA研究者・大学・研究機関とも連携し、先制的LCAの学理を追求する国際拠点を形成する。本学内や国内の研究プロジェクトから生み出される多様な先端科学技術の研究シーズから、あるべき持続可能な未来社会の構築に向けて開発すべき研究テーマの調査・比較・提案などを実施し、未来ビジョン研究センター内に設置されているグローバル・コモンズ・センターとも連携して政策提言の発信を行う。
6	設置目的	持続可能な社会の構築には、多様な分野の技術によるイノベーションとその社会実装施策が欠かせないが、研究開発段階での技術による将来の持続可能性への貢献を定量的に評価する手法は確立していない。将来への布石を「今」評価する手法、すなわち「先制的LCA」の確立が求められている。本学内の各部局では個別の分野において国際的にも活躍する多数のLCA研究者が独立して活動している。これらのLCA研究者の連携を強化し、国内・海外の研究者・大学・研究機関との連携を進めることによって、世界をリードするLCA研究拠点を本学に構築する。 研究活動では、先端科学技術研究者及び産業と協働して、具体的な対象からLCA分析の課題を抽出し、その解決を図りながら社会が求める先制的LCA学理を構築する。 教育活動では、学生や社会人が各部局でのLCA教育と当機構での実践的研究活動に参加することによって、先制的LCA学理を実践できるLCA人材を育成する。 多くの分野での実践的研究成果と研究教育活動を通じて、先端科学技術の社会実装戦略と科学技術政策を提言する。
7	連携研究機構の長 (氏名・所属・職名)	杉山 正和・先端科学技術研究センター・教授
8	参画教員	別紙のとおり
9	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 人事管理体制	本機構の参画教員は学内兼務とし、運営にかかる事務業務及び人事管理、予算管理は主管部局である先端科学技術研究センターを中心とした関連部局が責任を持って行う。各参加部局の幹事教員が参加する協議会を設置し、運営方針を決定する。研究は、学内外の先端科学技術研究グループ及び本機構の元に設置を予定している社会連携研究部門に参画する企業と連携し、具体的な研究テーマを立案し、テーマごとに各部局からの教員や連携する学内外の研究者で構成する研究チームを柔軟に構成しながら推進する。 新規共同研究の立案と推進、及び部局間の調整を担う特任教員とURAを社会連携研究部門に配置するとともに、広報や運営のために学術専門職員を配置することを計画している。社会連携研究部門に所属する人材の雇用は前記の協議会で審議し、これにかかる人件費は社会連携研究部門における共同研究費、連携研究機構としての学内概算要求・受託研究費、未来社会共創基金(FSI基金)を通して得られる寄附金、さらに人材育成事業によって得られる収入によって賄う。

10	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 予算運用体制	概要説明	本機構では、学内研究者の知の総合化による先制的LCA学理の構築と、本機構の元に設置を予定している社会連携研究部門における産業界と共同研究および国等からの委託研究による学理の実践を同時並行して推進する。また、その成果の社会への発信により、未来社会共創基金（FSI基金）を通して寄附金を獲得する。						
		実施予定期間における 年度別予算運用計画		令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	計 (百万円)
			事業総額	100	120	120	120	120	580
			人件費	60	70	70	70	70	340
事業実施費	30		30	30	30	30	150		
		運営費	10	20	20	20	20	90	
初年度予算詳細	財源名						金額 (百万円)		
	共同研究費(社会連携研究部門)						60		
	受託研究費						30		
	寄附金(FSI基金)						10		
	計						100		
11	設置予定期間及び 自己評価を行う時期	期間: 令和5(2023)年4月1日 ~ 令和15(2033)年3月31日 自己評価実施予定時期: 令和9(2027)年、令和14(2032)年							
12	実施内容	<p>本機構では、UTokyo Compassに示される【地球規模の課題解決の取組】として、科学的根拠に基づいて未来の持続可能な社会を戦略的に構築するための先制的LCAの学理を確立する。先端科学技術の公平かつ高信頼性の先制的LCA分析の実践により、エビデンスに基づく社会実装戦略を提示し、SDGsの達成に貢献する。このために以下のような活動を行う。</p> <p>1. 開発段階の先端科学技術を対象とする、新たなLCAの学理展開(学内外の先端科学技術研究者とLCA研究者の共創) 従来のLCAを超える学理としての先制的LCA学理を確立する。この学理からカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなどの持続可能な社会構築に資する先端技術評価のための共通手法を構築する。具体的には次のような課題を議論できる学理とする。</p> <p>①当該技術の実装が影響を与える社会システム要素の把握とその技術と社会の時間軸を含む相互作用 ②当該技術の専門知から実装システム設計までの道筋を示し、実験室技術から社会実装システムのパフォーマンスの推定 ③地理的有効範囲が小さく、かつ差異が大きなインベントリ情報やインパクトの推定による地域依存性・気候依存性の考慮</p> <p>このような手法を学内および参加企業等における開発中の先端技術を事例として適用し検証しながら共通化・標準化を進める。このために、社会連携研究部門参加企業と学内教員、連携研究機関が参加する研究会を定期的に開催すると共に、特定テーマを議論するワーキンググループを設置し、産学や産業分野の枠を超えた情報交換の場を形成する。</p> <p>2. 先制的LCA学理を実践し、手法を展開できる人材の育成 先制的LCAの実践や教育活動を通じて、先端技術とLCAの専門知を併せ持つ人材を育成する。学内共通講義の実施、参画教員による学生や派遣研究員の指導を行う。学位取得も支援する。</p> <p>3. 産業政策への提言・市民社会への発信 産業や政策立案における先制的LCA活用推進のための支援や制度設計について政策提言を行う。本機構の成果を総合して、GXを加速する技術実装戦略や科学技術政策の提言を行う。 持続可能な社会を構成する重要なステークホルダーである学生や市民、マスコミへの提言、情報提供を通して、人々の行動変容を支援する。</p> <p>4. 国内研究者や研究機関との連携を推進し、世界レベルのLCA研究拠点を形成し、学理追究・国内外への先制的LCAの展開・人材育成を産官学連携で推進する。また、国際的な政策合意プロセスや標準化プロセスに積極的に関与し、本機構の成果を国際的な場でも活用する。</p>							
13	本学の基本方針との具体的な関連性	<p>「Perspective 1 知をきわめる」における【地球規模の課題解決への取組】に貢献しようとする先端科学技術研究の効果を定量的に社会に示す。評価手法研究を通して、文理の多様な分野の研究者が集う場を形成し、【多様な学術の振興】に寄与する。成果は連携する社会連携研究部門における産官学連携の場で実践し、先端科学技術研究領域での【産学協創による価値創造】を推進する。</p> <p>「Perspective 2 人をはぐくむ」においては、学内での共通講義の実施や産官からの研究者の受け入れを通して、【高い専門性と実践力を備え次世代の課題に取り組む人材の育成】【大学と社会をつなぐ双方向リカレント教育の実施】を推進する。</p> <p>「Perspective 3 場をつくる」における【社会への場の広がり】を実践するために、学内の先端科学技術研究の持続可能な社会構築への価値を定量的に示し、さらに【国際的な場の広がり】のために国際連携のための拠点としてグローバルな研究ネットワークを構築する。</p>							

14	組織設置にあたり連携研究機構制度を活用する理由	<p>①東京大学の公式な組織として活動を行う理由</p> <p>気候変動抑止や資源効率向上は国際的合意の元で、各国が目標を設定し、その実施を約束する地球規模課題である。この目標の達成のためのグリーンイノベーション推進は、環境政策に加えて、国際外交政策、産業政策として重要性を増しており、政府や民間による研究開発投資が行われている。これと同時に、個別の研究開発の成果が気候変動抑止や資源効率向上にどの程度貢献するのかが明らかにするため、個別にLCAを実施することが求められている。政策立案や、政策的投資の立案や審査、個別技術の評価において、本学のLCA研究者個々が貢献しているが、専門分野を超えて文理が融合し俯瞰的な総合知による技術開発の方向を示すことはできていない。</p> <p>本学のLCA研究の水準は世界でもトップレベルであるが、海外研究者や研究機関との連携においては、研究者個人のネットワーク作りに依存しており、日本を代表する組織は見当たらない。国際的な合意や標準化の議論においても十分なプレゼンスを示すことができていない。</p> <p>東京大学の公式な組織としての活動とすることによって、個々の研究者の活動を強化し、個別分野に留まらない総合知によって得られる新たな知見の社会への発信を強化し、日本を代表するLCA研究拠点として学術的にも政策的にも国際的なプレゼンスを高めることになる。</p> <p>学生・産業界における人材育成においても、東京大学の公式な組織による事業とすることによって、カリキュラムの標準化や実践事例を学ぶ場の共通化が可能となり、多くの人材育成につながる。</p>																													
		<p>②連携研究機構制度の活用が最適とした理由</p> <p>LCAは、すべての技術の評価に資する基盤技術であり、すでに技術開発や施策の立案、推進に活用されている。このため、LCA手法研究者が特定の組織に集中して研究活動を行うよりも、個々の研究は技術開発研究者と同じ組織内で協働しながら実施することが望ましい。一方で、LCAの実施にはライフサイクルにわたる知識やデータが必要であり、また、文理の多様な知が求められるため、それらを統合し、共有できる場が求められる。本学の多様な部局に散在するLCA研究者が、それぞれに持つ専門知を統合するには、連携研究機構が最適である。また、持続可能な社会構築は、喫緊の地球課題であり、これを解決するためには時限を決め、自らが進捗を確認しながら推進することも求められる。このような場としても連携研究機構が最も適している。</p> <p>また、学内外の研究機関や企業における先端科学技術研究者がLCAを実施する場合に、個別の研究者にアプローチする機会が多いが、連携研究機構や設置予定の社会連携研究部門が、その窓口となり、本学や連携研究組織の最適な研究者を結びつける役割を担うことができる。</p>																													
15	<p>既存組織(※)との関連、相違点、役割分担</p> <p>※既存の部局センター、総長室総括委員会下の機構等</p> <p>本機構が目指す、LCAに関わる学際的組織は学内には存在しないが、LCAを活用して持続可能な社会構築を目指す組織としては、未来ビジョン研究センターとそこに設置されているグローバル・commons・センター、総括プロジェクト機構「プラチナ社会」総括寄付講座などがあり、連携研究機構としてはエネルギー総合学連携研究機構、気候と社会連携研究機構などがすでに活動している。経済学研究科社会的共通資本寄付講座では、経済学の立場から制度設計の研究が行われている。また、再生可能エネルギーや再生可能資源活用、資源循環を対象とする技術研究・政策研究グループは多数存在する。</p> <p>これらは、具体的な研究ターゲットを決めて研究を推進しているが、本機構は、評価手法の共有とそれに基づく戦略立案という点で、これらの組織と密接に連携していく。参加教員の多くは、これらの既存組織にも所属し、課題を共有しながら共通の目的達成に貢献する。</p>																														
16	<p>将来計画</p> <p>設置期間中に産業や政策立案基盤としての先制的LCAを確立し、産業界や政策立案組織との連携を確固たるものとする。これにより社会連携研究部門や委託研究を継続しながら、学理の実践を広げる。欧州において政策への科学的根拠を提示・提言する機関として機能しているJoint Research Center(JRC)のように、総合知によって環境政策や産業政策立案に貢献する新たな組織の設立も視野に入れる。</p> <p>初等教育・中等教育から高等教育の場、さらに社会人や生活者にライフサイクル思考を身につける教育の標準化や普及にも活動を広げていく。</p>																														
17	<p>部局教授会等承認年月日</p> <p>※連携部局全てについて記載</p> <table border="1"> <tr><td>先端科学技術研究センター</td><td>令和4(2022)年〇〇月〇〇日</td><td>承認</td></tr> <tr><td>工学系研究科</td><td>令和4(2022)年〇〇月〇〇日</td><td>承認</td></tr> <tr><td>農学生命科学研究科</td><td>令和4(2022)年〇〇月〇〇日</td><td>承認</td></tr> <tr><td>経済学研究科</td><td>令和4(2022)年〇〇月〇〇日</td><td>承認</td></tr> <tr><td>総合文化研究科</td><td>令和4(2022)年〇〇月〇〇日</td><td>承認</td></tr> <tr><td>新領域創成科学研究科</td><td>令和4(2022)年〇〇月〇〇日</td><td>承認</td></tr> <tr><td>公共政策学連携研究部</td><td>令和4(2022)年〇〇月〇〇日</td><td>承認</td></tr> <tr><td>生産技術研究所</td><td>令和4(2022)年〇〇月〇〇日</td><td>承認</td></tr> <tr><td>未来ビジョン研究センター</td><td>令和4(2022)年〇〇月〇〇日</td><td>承認</td></tr> <tr><td>環境安全研究センター</td><td>令和4(2022)年〇〇月〇〇日</td><td>承認</td></tr> </table>	先端科学技術研究センター	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認	工学系研究科	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認	農学生命科学研究科	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認	経済学研究科	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認	総合文化研究科	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認	新領域創成科学研究科	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認	公共政策学連携研究部	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認	生産技術研究所	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認	未来ビジョン研究センター	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認	環境安全研究センター	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認
先端科学技術研究センター	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認																													
工学系研究科	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認																													
農学生命科学研究科	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認																													
経済学研究科	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認																													
総合文化研究科	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認																													
新領域創成科学研究科	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認																													
公共政策学連携研究部	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認																													
生産技術研究所	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認																													
未来ビジョン研究センター	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認																													
環境安全研究センター	令和4(2022)年〇〇月〇〇日	承認																													
18	備考																														

未来戦略 LCA 連携研究機構 参画教員一覧

(2022年11月1日現在)

1. 連携研究機構の長

氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
杉山 正和	教授	先端科学技術研究センター・エネルギーシステム分野	大学院工学系研究科 大学院経済学研究科 エネルギー総合学連携研究機構 マイクロ・ナノ多機能デバイス連携研究機構 学際融合マイクロシステム国際連携研究機構 統合ゲノム医科学情報連携研究機構 気候と社会連携研究機構 連携研究機構マテリアルイノベーション研究センター

2. その他の参画教員

部局名	先端科学技術研究センター		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
醍醐 市朗	准教授	高機能材料 分野	大学院工学系研究科 エネルギー総合学連携研究機構
斎木 祐子	特任助教	ライフサイクル工学分野	

部局名	工学系研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
丸山 一平	教授	建築学専攻	
藤田 壮	教授	都市工学専攻	
栗栖 聖	准教授	都市工学専攻	インクルーシブ工学連携研究機構
中谷 隼	准教授	都市工学専攻	環境安全研究センター 国立環境研究所
木下 裕介	准教授	精密工学専攻	
星野 岳穂	特任教授	マテリアル工学専攻	エネルギー総合学連携研究機構
杉山 弘和	教授	化学システム工学専攻	
天沢 逸里	助教	化学システム工学専攻	
吉田 好邦	教授	技術経営戦略学専攻	エネルギー総合学連携研究機構
坂田 一郎	教授	技術経営戦略学専攻	総括プロジェクト機構 「QualityとHealthを基盤におくサービスエクセレンス社会システム工学」総括寄付講座 未来ビジョン研究センター

			次世代サイバーインフラ連携研究機構 地域未来社会連携研究機構 Beyond AI 研究推進機構 高齢社会総合研究機構
村上 進亮	教授	技術経営戦略学専攻	
西野 成昭	准教授	技術経営戦略学専攻	
木見田 康治	特任講師	技術経営戦略学専攻	
梅田 靖	教授	人工物工学研究センター	価値創造デザイン人材育成研究機構

部局名	農学生命科学研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
岩田 忠久	教授	生物材料科学専攻	エネルギー総合学連携研究機構
五十嵐 圭日子	教授	生物材料科学専攻	
恒次 祐子	教授	生物材料科学専攻	
山本 光夫	准教授	農学国際専攻	

部局名	経済学研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
松島 斉	教授	経済専攻金融政策講座	

部局名	総合文化研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
瀬川 浩司	教授	広域科学専攻	エネルギー総合学連携研究機構 気候と社会連携研究機構
鎌倉 夏来	准教授	広域科学専攻	地域未来社会連携研究機構 デジタル空間社会連携研究機構
甘蔗 寂樹	准教授	附属国際環境学教育機構	エネルギー総合学連携研究機構

部局名	新領域創成科学研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
井原 智彦	准教授	環境システム学専攻	エネルギー総合学連携研究機構 気候と社会連携研究機構
清家 剛	教授	社会文化環境学専攻	

部局名	公共政策学連携研究部		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
城山 英明	教授	政策政治学講座	大学院法学政治学研究科 未来ビジョン研究センター 気候と社会連携研究機構 モビリティ・イノベーション 連携研究機構 次世代知能科学研究センター 不動産イノベーション研究センター 生命倫理連携研究機構 エネルギー総合学連携研究機構 デジタル空間社会連携研究機構 海洋アライアンス連携研究機構 次世代サイバーインフラ連携研究機構
植田 健一	教授	公共経済政策講座	大学院経済学研究科 未来ビジョン研究センター

部局名	生産技術研究所		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
岡部 徹	教授	物質・環境系部門 附属持続型材料エネルギー インテグレーション研究センター	大学院工学系研究科
八木 俊介	准教授	物質・環境系部門 附属持続型材料エネルギー インテグレーション研究センター	大学院工学系研究科
大内 隆成	講師	物質・環境系部門 附属持続型材料エネルギー インテグレーション研究センター	大学院工学系研究科

部局名	未来ビジョン研究センター		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
高村 ゆかり	教授		エネルギー総合学連携研究機構 気候と社会連携研究機構
江守 正多	教授		国立環境研究所 気候と社会連携研究機構
石井 菜穂子	教授		エネルギー総合学連携研究機構 気候と社会連携研究機構

福士 謙介	教授		モビリティ・イノベーション 連携研究機構 次世代サイバーインフラ連携 研究機構 ワンヘルス・ワンワールド連 携研究機構 気候と社会連携研究機構
菊池 康紀	准教授		大学院工学系研究科 総括プロジェクト機構「プラ チナ社会」総括寄付講座 モビリティ・イノベーション 連携研究機構 不動産イノベーション研究セ ンター エネルギー総合学連携研究機 構 地域未来社会連携研究機構 気候と社会連携研究機構
小原 聡	特任准教 授		
尾下 優子	特任講師		
藤井 祥万	特任助教		

部局名	環境安全研究センター		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
辻 佳子	教授		大学院工学系研究科

【記載上の注意】

1. 以下の条件を満たしているか、確認してください。

①すべての連携部局から教員が参画していること

②連携部局以外に所属する教員が記載されていないこと

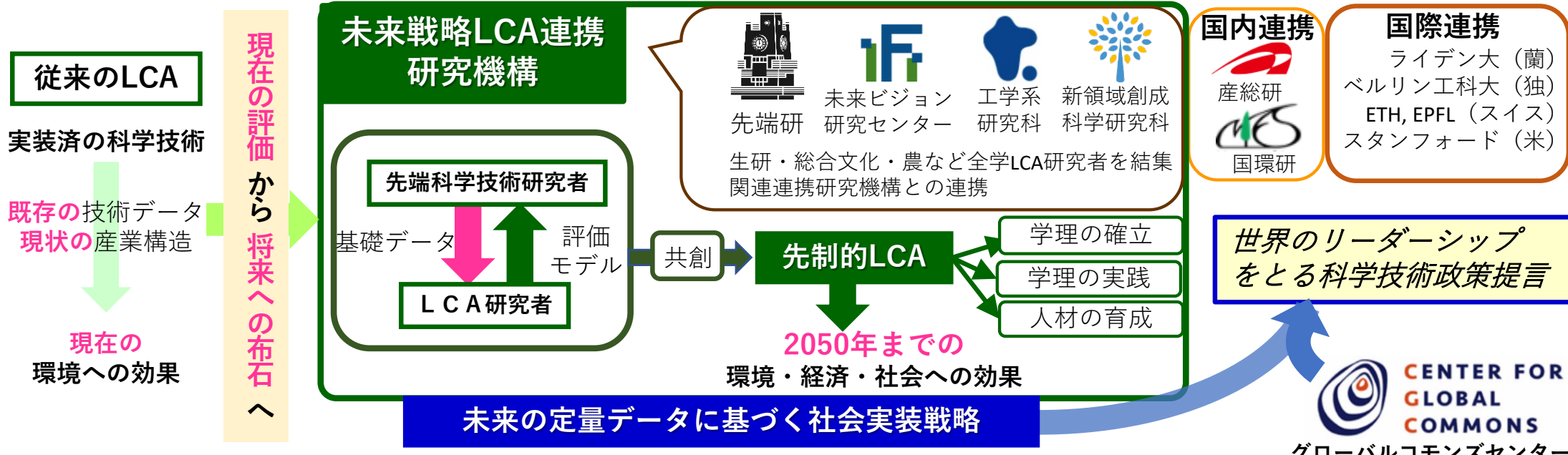
※連携部局以外に所属する教員が個人的に連携研究機構の研究活動に協力・協働することを妨げるものではありません。

2. 設置申請書の鑑文に部局長名が記載されていることを以って、本一覧に記載されている教員が連携研究機構に参画することが各部局において了解されているものとみなします。

未来戦略LCA連携研究機構

- LCA (Life Cycle Assessment)とは、製品やサービスについて、その原料調達から製造・輸送・販売・使用・廃棄・再利用に至るライフサイクル全体の環境・社会・経済への影響を定量評価すること -

UTokyo Compassに示される【地球規模の課題解決の取組】として、科学的根拠に基づいて未来の持続可能な社会を戦略的に構築するための先制的LCAの学理を確立する。先端科学技術の公平かつ高信頼性の先制的LCA分析の実践により、エビデンスに基づく社会実装戦略を提示し、SDGsの達成に貢献する



背景・課題

従来のLCA：実装済技術によるインベントリデータベース、現在の産業構造による産業連関表などの基盤データに基づき、既存技術を評価し、最適組み合わせを提示

SDGsの達成には新たに開発・実装される未来技術が不可欠

先制的LCA：開発段階の先端科学技術について、環境・経済・社会への効用の定量評価、社会実装シナリオを提示

体系的学理の展開、普及、人材育成が必要

目的

- 開発段階の先端科学技術を対象とする、新たなLCAの学理展開（先端科学技術研究者とLCA研究者の共創）
- 学内外に集積する先端科学技術シーズについて、先制的LCAにより環境・経済・社会への効用を評価し、社会実装戦略を提言
- 世界レベルのLCA研究拠点を形成し、学理追究・国内外への先制的LCAの展開・人材育成を産官学連携で推進

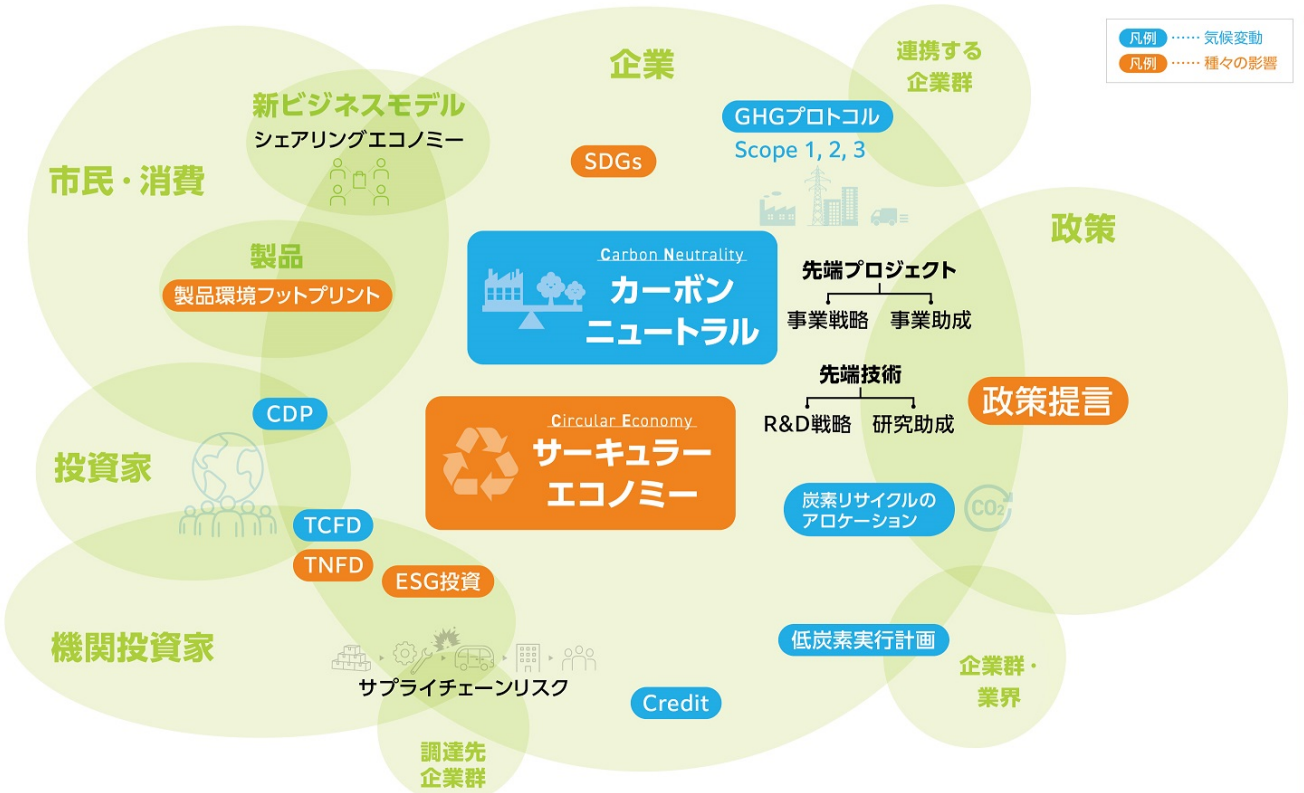
効果

- 先制的LCA分析により、先端科学技術の価値を定量化
- SDGs達成に資する社会実装戦略・科学技術政策を提言

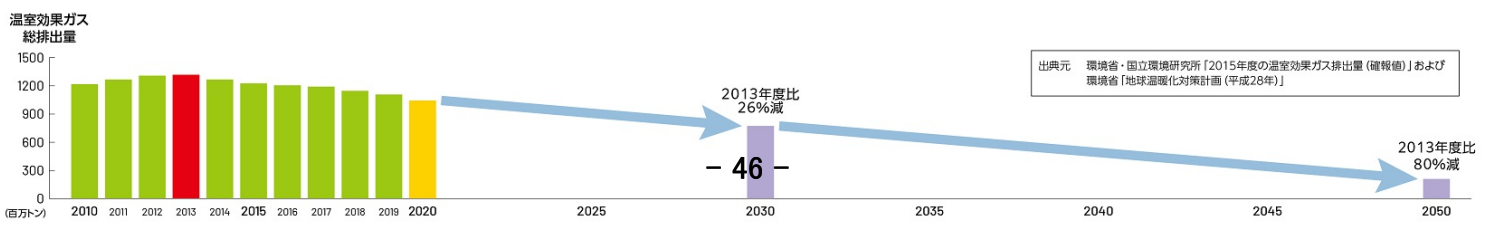
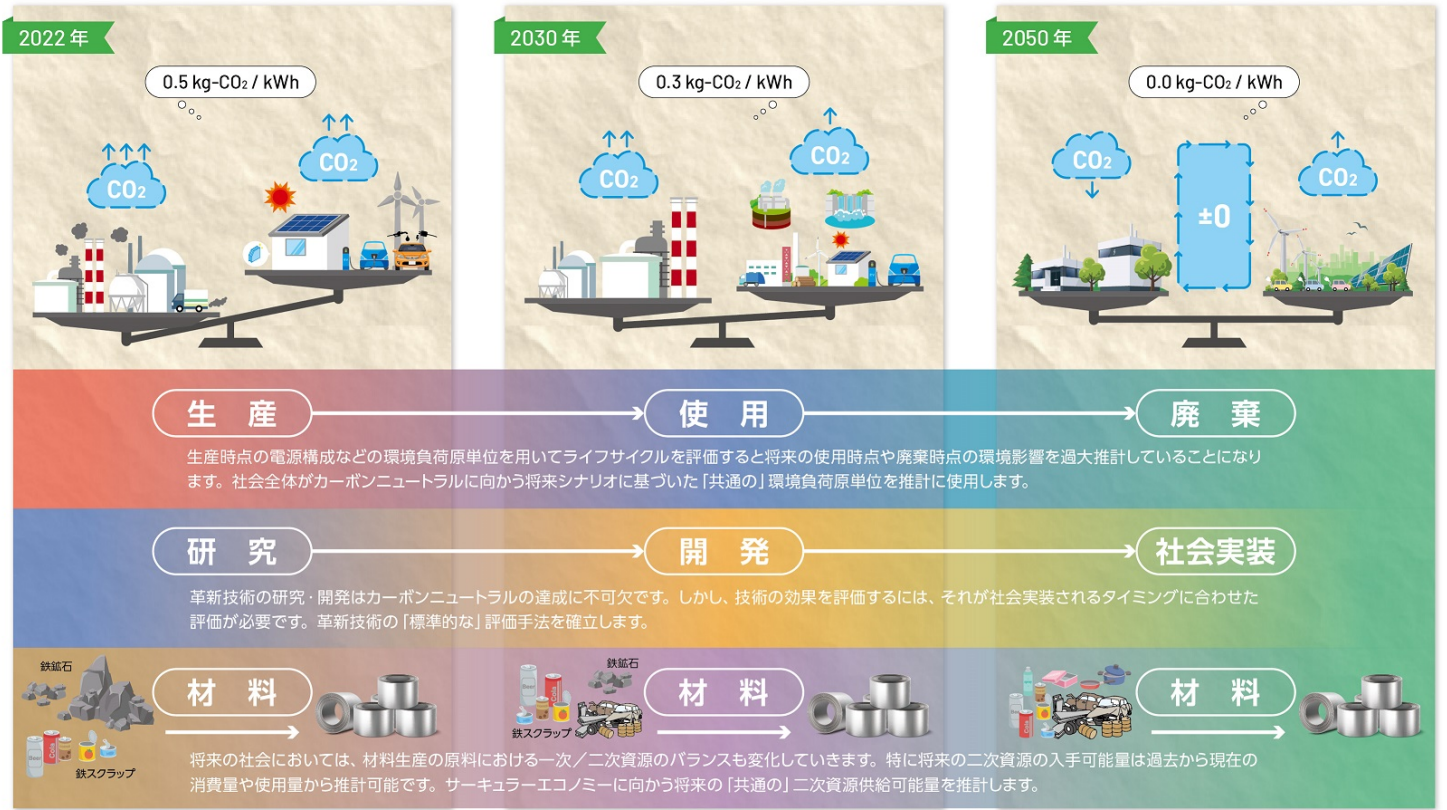
財源自立化に向けて

- 社会連携研究部門の設置
- 人材育成の事業化
- 学術指導・共同研究の受入
- 政策的プロジェクトの提言・受託

未来戦略LCA機構の価値



- 共通手法の開発
- LCA人材の育成
- 各主体の情報交換
- プロジェクト立案
- 政策提言



出典元 環境省・国立環境研究所「2015年度の温室効果ガス排出量(確報値)および環境省「地球温暖化対策計画(平成28年)」

国際交流協定 更新実績報告書

提出年月日:

担当部局: 人文社会系研究科

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	テヘラン大学	
	英語	University of Tehran	
	当該国語 ※任意	دانشگاه تهران	
地域/国名	中近東	イラン	
設立年	1934	年設立	
設置形態	国立		
URL	https://ut.ac.ir/en		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	8つのキャンパスに50弱に及ぶ多くの部局を持ち、約46,000人の学生が学ぶ(うち学部生は16,000人ほどの大学院大学)。全学で教員数は約2,100人である。1934年の創立以来、大学の中心として機能してきたエンゲラーブ・キャンパス(テヘラン)を中心に、キーシュ島(ペルシア湾)で国際分校を運営するなど、ますます発展している。		
相手国内における大学(機関)としての評価	イランを代表する総合国立大学である。イランで最も歴史が古く、規模も大きい大学であり、イランにおける教育的社会的役割と影響力は絶大なものがある。		
その他 (特色等があれば記入)			
2.更新理由			
人文社会系研究科、東洋文化研究所、さらに総合文化研究科、附属図書館[アジア研究図書館]などの教員・学生にとって、本協定の存在によって得られるイランへの渡航とイランとの研究交流の上での便益は重要な生命線となっている。また、上記諸部局など、本学で行われる研究活動へのテヘラン大学構成員の参加も本協定の存在により容易となっている。			
3.協定の内容			
希望する協定の種類			
全学協定	関係部局:	東洋文化研究所、総合文化研究科	
	協定名(日):		
	協定名(英):	Memorandum of Understanding on Academic Exchange between the University of Tokyo, JAPAN and University of Tehran, I.R.IRAN	
▼協定の種類	関係部局:		
	協定名(日):		
	協定名(英):		
交流分野			
双方が必要と認める分野			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>
職員交流	<input type="radio"/>	その他	→()
単位互換			
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
共同研究	<input type="radio"/>		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収		→人数(年):	人(学期:[学部生/大学院生])

4.これまでの交流実績、成果等	
<p>人文社会系研究科や総合文化研究科には、2年程度の留学、また資料調査や語学研修のための短期の渡航のため、テヘラン大学に赴く学生がコンスタントに存在する。人文社会系研究科、東洋文化研究所、総合文化研究科、附属図書館の複数の教員がしばしばテヘラン大学を訪れ、資料調査、研究者との交流、研究情報の交換を行っており、その際にはヴィザ取得のための招へい状の発行・宿泊施設の提供などの便宜を受けている。また、東洋文化研究所が刊行する国際学術誌の編集にテヘラン大学のスタッフがregional editorとして参画していたり、同研究所でテヘラン大学の教員を客員教授として受け入れたり、両機関の研究協力も着実に行われている。</p>	
5. 更新後の交流計画	
<p>引き続き、留学生の派遣、研究者の交流を進める。その際、東京大学側では、日本学術振興会外国人招へい研究者制度などを利用したテヘラン大学の研究者の招へい、テヘラン大学教員による歴史学・文献学分野でのセミナーの開催などに特に注力する。</p>	
6.更新までのスケジュール(担当部局承認予定日等)	
<p>2022年11月 東洋文化研究所、総合文化研究科、文学部内の会議に付議予定</p>	
7.実施責任体制(組織、担当教員名及び構成メンバー等)	
<p>責任者：秋山 聡 人文社会系研究科長 幹事教員：柳橋博之(人文社会系研究科アジア文化研究専攻 教授) 森本一夫(東洋文化研究所 教授) 大塚 修(総合文化研究科地域文化研究専攻 准教授)</p>	
8.相手側の対応組織(担当教員名等)	
<p>責任者：Prof. Seyed Mohammad Moghimi (President) 幹事教員：Prof. Seyed Mohammad Marandi (Vice President for International Affairs)</p>	
9.資金計画	
<p>日本学術振興会、国際交流基金等による助成の獲得を図る。</p>	
10.同一校(機関)との交流の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	協定の種類：全学覚書 締結年月：
<input type="checkbox"/> 無	担当部局：人文社会系研究科 (最終更新年： 2019 年)
11.その他特記事項	
<p>相手機関は経済産業省による「外国ユーザーリスト」登録機関となるため、学生交流の際には、事前に「安全保障輸出管理支援室」へ相談する。先方の事情により、この度から Agreement を Memorandum of Understanding に変更することとする。</p>	
12.部局事務担当	
部局名：	人文社会系研究科
係名：	学生支援チーム
Email：	in@l.u-tokyo.ac.jp



University of
TEHRAN

**MEMORANDUM OF UNDERSTANDING ON ACADEMIC EXCHANGE
BETWEEN
THE UNIVERSITY OF TOKYO, JAPAN
AND
UNIVERSITY OF TEHRAN, I.R.IRAN**

The University of Tokyo (Japan) and University of Tehran (Islamic Republic of Iran) (hereinafter referred to as the “parties”), in the firm conviction that academic exchange between the parties will promote academic research and other activities, hereby conclude the following Memorandum of Understanding (hereinafter referred to as the “Memorandum”).

Article 1. The parties agree to implement exchanges and other activities in areas of academic research of mutual interest through the following.

- (1) Exchange of faculty and administrative staff and researchers.
- (2) Exchange of students.
- (3) Conducting collaborative research.
- (4) Holding joint lectures and symposia.
- (5) Exchange of academic information and materials.

Article 2. Actual projects to be implemented for the realization of specific exchange activities as defined in the preceding article shall be decided through discussion between individual departments of the parties.

The activities specified under the preceding paragraph shall be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the parties concerned.

Article 3. Each party will be responsible for seeking funds to support its involvement in the cooperative activities contemplated under this Memorandum, and all such activities will be dependent upon the budgetary appropriations of the parties.

Article 4. In the case that research results impacting upon matters of intellectual property rights are expected to arise in the course of collaborative projects carried out under the terms of Article 1 above, the parties shall discuss in good faith and agree in a separate document the conditions regarding the treatment of intellectual property rights so arising, prior to the start of the collaborative project in question and in accordance with the policies of each party.

Article 5. This Memorandum is valid for five years effective from 23, April 2022. The term of the Memorandum may be extended upon agreement by the parties. Either party may

terminate the Memorandum during its term by giving six months advance written notice to the other party.

The programs under the previous Agreement and under the Memorandum of Understanding on Student Exchange between the University of Tokyo and University of Teheran shall continue based on this Memorandum. Upon effective date this Memorandum shall supersede the previous Agreement on Academic Exchange between University of Teheran and the University of Tokyo.

Article 6. This Memorandum is created in duplicate in English, each of the duplicates being deemed original.

Article 7. The parties hereby establish this Memorandum by duly signing it, as of the respective dates below.

The University of Tokyo

University of Tehran

Professor Dr. FUJII Teruo
President

Professor Dr. Seyed Mohammad Moghimi
President

__ / __ / 20__

__ / __ / 20__

令和4年8月3日

大学院総合文化研究科
国際交流・留学生委員会委員長 殿

大学院人文社会系研究科
国際交流委員会委員長

東京大学とテヘラン大学との間における学術交流に関する協定書の更新について

標記のことにつきまして、本研究科では1997年4月23日に締結したテヘラン大学校との間における学術交流に関する協定書をさらに更新し、引き続き同校との学術交流を実施したいと考えております。

更新にあたり、貴部局に関係部局としてご参画いただきたく、ご検討のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。また、あわせて2009年2月16日に締結した学生交流に関する覚書につきましても関係部局としてご参画いただきたく考えております。

ご協力いただける場合には、別添の更新のための実績報告書（案）の「実施責任体制」「これまでの交流実績・成果等」「更新後の交流計画」欄に、貴部局における責任体制、交流実績及び今後の計画をご記入くださいますようお願いいたします。

また、別添の更新（案）については、内容をご確認いただき、修正点等ありましたらお知らせください。

回答先及び本件に関する問い合わせ先：
大学院人文社会系研究科学生支援チーム
担当：泉（内線：23710）

(別紙 2-3)

令和4年 月 日

東京大学グローバルキャンパス推進本部長 殿

農学部・農学生命科学研究科長
堤 伸浩教養学部・総合文化研究科長
森山 工

戦略的パートナーシップ大学プロジェクトへの新規参画について

標記の件について、下記のとおり希望いたします。

記

相手大学名	国立台湾大学	
新規参画部局名	教養学部・大学院総合文化研究科	
新規参画部局の 実施責任者	川島 真	教授
これまでの交流 状況	1990年代から本研究科の若林正丈教授が国立台湾大学文學院の呉密察准教授と10年以上台湾史研究の大学院生交流会議を継続して実施し、2000年代には村田雄二郎教授らが同社会科学院石之瑜教授と戦後日本の中国研究のプロジェクトを実施してきた。そして、2000年代から2010年代にかけて川島真教授らが同文學院の呂紹理教授らと日中韓台歴史共同研究を推進するなど、継続的かつ多様な共同研究、若手研究者交流を実施している。このほか学生交換協定に基づいた学生の相互派遣も行われている。	
新規参画することによるチーム への貢献内容	これまでの交流の経緯を踏まえ、主に中国史研究、台湾史研究に関する共同研究を実施することにより、理科系が中心に策定されている戦略的パートナーシップに多様性を与えるとともに、本研究科の地域研究、国際関係論研究の大学院生などの若手研究者にも交流の機会を提供する。なお、このような人文交流、歴史をめぐる研究は日台間でも特に必要とされており、社会的な需要も高いと考えられる。	

戦略的パートナーシップ大学プロジェクト（台湾大学との交流）について

戦略的パートナーシップ大学プロジェクトにおいて、構築を見通せる大学の1つである国立台湾大学(以下「NTU」)との交流は、農学生命科学研究科が取りまとめ部局となり、医学系研究科、理学系研究科、工学系研究科、情報理工学系研究科、情報基盤センター、大気海洋研究所、数理学研究科の合計 8 部局が参画している。NTU との主要な交流事業の1つとして、2015 年度からほぼ毎年交互にジョイントカンファレンスを開催している。本カンファレンスは、全体のプレナリセッションとその後、各研究科、専攻等におけるパラレルセッションを実施している。

コロナウイルス感染症の影響で、2021 年からはオンラインで実施しており、2022 年度も引き続き全体テーマを「Co-creating Prosperous Future in East Asia」と題し、12/7-9 に実施予定である。

回	日程	テーマ	主催
1	2015/12/9-10	The past, Present and Future of the Partnership between UTokyo and NTU	本学
2	2016/11/30-12/1	Searching Solutions to Grand Challenges in East Asia	NTU
3	2018/12/12-13	Developing Sustainable Future in the East Asia	NTU
4	2019/12/9-10	Co-creating the Future Society in Asia	本学
5	2021/12/8-10	Cooperation towards the Post-Corona Era	オンライン
6	2022/12/7-9 (予定)	Co-creating Prosperous Future in East Asia	オンライン

Strategic Partnership Program The University of Tokyo - National Taiwan University

There have been a long history of the very tight relationship between UTokyo and NTU, which has been nurtured like the annual growth ring of the tree



Tree ring from Univ. Forest of NTU



The 1st Joint Conference at UTokyo on Dec 9, 2015

Joint Conferences



2020 (December 9) Veterinary School–Joint online conference



1st Joint Conference, Tokyo, Dec 9, 2015



1st Joint Conference, Tokyo, Dec 9, 2015



2nd Joint Conference, NTU, Nov 30, 2016



Interdisciplinary information studies, 2016

The number of professors and students exchanged														
	2015		2016		2017		2018		2019		2020		2021	
	UT	NTU	UT	NTU	UT	NTU	UT	NTU	UT	NTU	UT	NTU	UT	NTU
Joint Conference	51	96	91	232	-	-	71	216	222	162	-	-	81	215
Professor	51	64	73	200	-	-	60	157	174	122	-	-	25	32
Student		32	18	32	-	-	11	59	48	40	-	-	15	154
Exchanged	NA	NA	152*	42	80	54	143	30	91	66	-	-	69	119
Professor	-	-	105*	18	18	34	69	10	27	40	-	-	33	83
Student	-	-	47*	24	62	20	37	10	32	13	-	-	18	18
Graduate	-	-	29*	21	-	-	31	5	23	8	-	-	16	15
Undergraduate	-	-	18*	3	-	-	6	5	9	5	-	-	2	3
UT:Utokyo→NTU, NTU:NTU→Utokyo					*:including Joint Conference participants									
NA: Not available					※for the record of 2021, online exchanges are included									



4th Joint Conference, UTokyo, Dec. 9, 2019 Plenary Session



Gift Exchange by PresidentGonokami and PresidentKuan at Plenary Session of 4th Joint Conference



School of Engineering, 2017.12



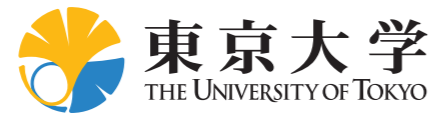
Advanced studies in Asia, Feb 2, 2018



3rd Joint Conference, NTU, Dec 13, 2018
Welcome remark by the President Gonokami



5th Joint Conference, Online, Dec. 8, 2021,
group photo



<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/intl-activities/exchange/sp-uni.html>

(2022年1月31日現在)

STRATEGIC PARTNERSHIPS PROJECT

戦略的パートナーシップ大学プロジェクト



STRATEGIC PARTNERSHIPS PROJECT

戦略的パートナーシップ大学プロジェクト

戦略的パートナーシップ大学とは

What are Strategic Partnerships?

東京大学では、どの大学とも一律の関係を結ぶのではなく、双方の大学の強みを活かし、各部局・各分野における研究交流を基盤とした教育交流を大学として束ねることにより、本学と通常の大学間交流協定を超える総合的・互恵的で特別な関係性をもつ海外の大学を「戦略的パートナーシップ大学」と呼び、教育研究活動・交流を推進しています。



戦略的パートナーシップ大学プロジェクトの目的

Aims

国際的な教育研究の交流を推進するだけでなく、多様で分野横断的な交流を推進し、教職員・学生(大学院学生と学部生)の流動性を高めます。これらの効果的かつ総合的な活動を通じ、本学の卓越した教育研究活動をさらに国際的に展開し、本学の国際的なプレゼンスを強化します。

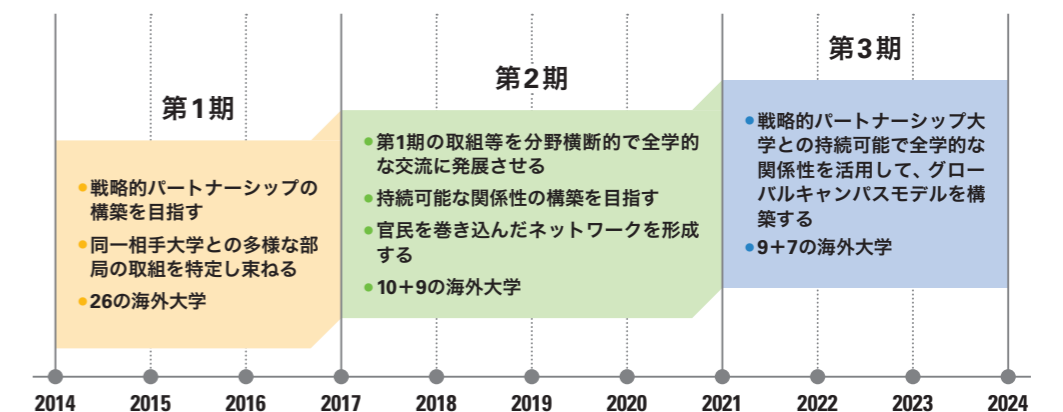
戦略的パートナーシップ大学プロジェクトの概要

Project Outline

本プロジェクトは、3つの工程に分けて活動を推進してきました。第2期(2017-2020年)では、第1期(2014-2016年)までの戦略的パートナーシップ構築プロジェクト等を通じて各部局で既に実施されていた取組を発展させ、部局間協力を含むネットワークをグローバルキャンパス推進本部がサポートしながら束ねることにより、外部資金の獲得等、将来の関係強化に取り組むことで、パートナー校との持続可能な関係性の構築を進めています。

第3期(2021-2024)では、戦略的パートナーシップ大学との持続可能で全学的な関係性をもとに、より一層の教育研究活動を推進するため、主要な戦略的パートナーシップ校9校と、戦略的パートナーシップ構築を見通せる大学7校とのプロジェクトを支援しています。

戦略的パートナーシップ大学プロジェクトの工程



パートナーシップ校および参画部局一覧

Department List

現在、東京大学では主要な戦略的パートナーシップ校9校と、戦略的パートナーシップ構築を見通せる大学7校とのプロジェクトを支援しています。パートナー校毎に多様な部局によるチームを編成しています。チーム毎の参画部局は以下のとおりです。

主要な戦略的パートナーシップ校

オーストラリア国立大学 (ANU)

理 工 経済 総文 公共 地震 大海研

スイス連邦工科大学チューリッヒ校 (ETHZ)

理 工 農 情理 素粒子

北京大学 (PKU)

法 工 総文 数理 公共 東文研

プリンストン大学

*プリンストン共同研究教育プロジェクトとして活動

ソウル国立大学 (SNU)

法 医 工 農 総文 数理 学環 公共 生研

ストックホルム大学群

Stockholm University, KTH Royal Institute of Technology, Karolinska Institutet

工 医 農 教育 新領域 先端研 IRCN IFI 高齢

清華大学

工 理 総文 新領域 学環 生研 物性研 先端研 IRCN IFI 産学

カリフォルニア大学バークレー校 (UCB)

数理 工 理 総文 教育 社研 IPMU

ケンブリッジ大学

工 人文 薬 数理 公共 生研 先端研

戦略的パートナーシップ構築を見通せる大学

国立台湾大学

農 医 工 理 数理 情理 大海研 情基

ミュンヘン工科大学 (TUM)

情理 工 理 学環

シカゴ大学

医 経済 薬 公共 医科研 東文研 宇宙線 素粒子

チリ・メキシコ大学群

The University of Chile, Pontificia Universidad Católica de Chile, Universidad de Magallanes, National Autonomous University of Mexico, El Colegio de México

理 工 人文 農 総文 地震 東文研 社研 生研

ベトナム国家大学ハノイ校 (VNU)

工 理 病院 IFI

ヤンゴン工科大学 (YTU)

生研 工 学環 病院 IFI

パリ・グランゼコール群

École Polytechnique, ENPC, ENS Paris-Saclay, ENS-PSL, CNRS, Bordeaux University

工 総文 数理 情理 生研 先端研

参画部局凡例

法 法政治学研究所

教育 教育学研究所

医科研 医科学研究所

先端研 先端科学技術研究センター

医 医学系研究所

薬 薬学系研究所

地震 地震研究所

IPMU カブリ数物連携宇宙研究機構

工 工学系研究所

数理 数理学系研究所

東文研 東洋文化研究所

IRCN ニューロインテリジェンス国際研究機構 (IRCN)

人文 人文社会系研究所

新領域 新領域創成科学研究科

社研 社会科学研究所

IFI 未来ビジョン研究センター

理 理学系研究所

情理 情報理工学系研究所

生研 生産技術研究所

情基 情報基盤センター

農 農学生命科学研究科

学環 情報学環・学際情報学院

宇宙線 宇宙線研究所

素粒子 素粒子物理国際研究センター

経済 経済学研究所

公共 公共政策学連携研究部・教育部

物性研 物性研究所

高齢 高齢社会総合研究機構

総文 総合文化研究科

病院 附属病院

大海研 大気海洋研究所

産学 産学協創推進本部

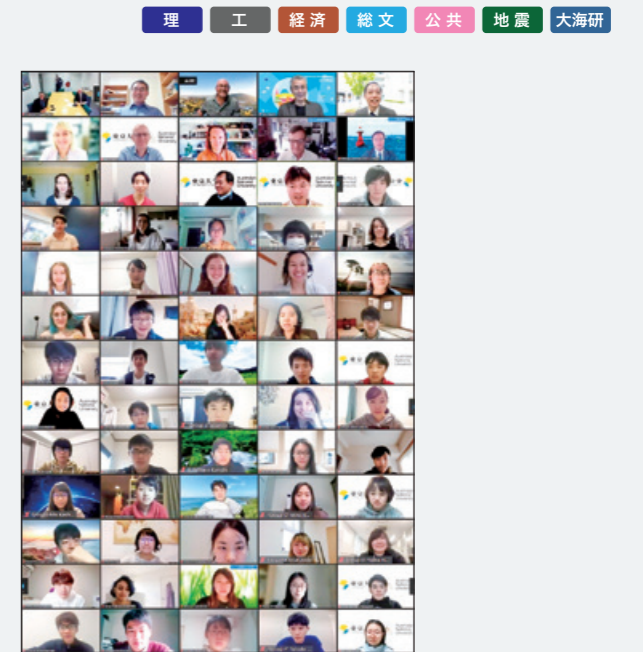
主要な戦略的パートナーシップ校

Primary Strategic Partnership Universities

オーストラリア国立大学 (ANU)

第2期の活動では、2017年度より両校の学生が参加する合同プログラム「国際研修」を実施しており、2020年度は、ライブ配信によるオンライン型のバーチャル研修を実施しました。本研修では、両校の多分野の関係者、学外教員、NPOや地方自治体の協力を得て、両校が関わる宇宙開発や海洋研究等をテーマに国際共同研究の重要性を、また、災害科学の講義を通じて、経済、テクノロジー、倫理哲学的な側面や一般社会とアカデミアとのコミュニケーション等の広い観点による検討を行うことで、参加学生に多くの示唆を与えました。国際研修を契機としてANUから本学大学院への入学やインターンとして滞在した学生が出てきたことは、大きな成果と言えます。

第3期では、両国の時差が小さいメリットを生かし、必要に応じて対面とオンラインでのハイブリット形式での講義やシンポジウムの開催や、共同研究の実施を産学官で連携しながらさらに発展させていきます。



スイス連邦工科大学チューリッヒ校 (ETHZ)

ETHZチームは例年、素粒子物理学から建築学に至るまでの分野横断的なシンポジウムを開催しています。2019年には、国際連合の持続可能な開発目標とイノベーションをテーマに第3回シンポジウムを実施し、ETHZ教員と学生を含めて100名以上が参加しました。また、スイス政府・産業界と連携して公開される仮設建築物の制作、本学博士課程に入学したETHZ卒業生のスイス製薬会社との共同研究、素粒子物理学において国際共同研究をベースとした実践的な共同サマープログラムなどが本チームの特筆すべき活動として挙げられます。

現在、宇宙、生命科学、人文社会科学などの分野に連携を拡大するために、総合大学であるチューリッヒ大学も含めて議論が開始されています。



北京大学 (PKU)

2015年に戦略的パートナーシップ覚書を締結して以来、両校間で年間100名近い教員学生の派遣・受入が行われてきました。キャンパスアジアやサマースティテュートなどの教育交流をカリキュラムの一部として制度化させ、包括的な教育連携を推進しています。各参画部局の共同研究活動などに加えて、学際会合を毎年交互に主催し、グローバル課題について分野横断的な研究交流を進めています。また、両校のパートナーシップを軸に、ソウル国立大学、IARU (国際研究型大学連合)、オーストラリア国立大学などアジア・太平洋の他大学とのネットワークも構築してきました。今後は企業や行政機関とも積極的に連携し、産学官による研究・教育交流を強化していきます。



主要な戦略的パートナーシップ校

Primary Strategic Partnership Universities

プリンストン大学

プリンストン大学は2013年1月に本学で初めて戦略的パートナーシップ覚書を締結したパートナー校です。共同研究・教育プロジェクトをこれまでに9回公募し、合計29プロジェクトを採択、先端的な研究や学生交流を推進してきました。

本プロジェクトは、両校のJoint Governance Committeeによる合同審査を経て、共同ファンドから各プロジェクトへ効果的に助成することで、これまでに緊密に交流してきた公共政策、東アジア研究、宇宙物理学の分野に加え、新たにAIや数学の分野など広範な分野での交流が進められています。

また、両校において定期的なイベント UTokyo Days、Princeton Days を開催し、全学的な交流も深めています。2021年3月にはPrinceton-UTokyo Day (オンライン)を開催し、両校の教員による研究交流実績やパートナーシップの概要に関する発表、本パートナーシップによる交流に参画した大学院生・若手研究者によるパネルディスカッションが行われ、今後のパートナーシップに対する具体的な提案など活発な議論がありました。

*プリンストン共同研究教育プロジェクトとして活動



ソウル国立大学 (SNU)

ソウル国立大学との交流は長い歴史を持ち、全学協定、部局協定などに加え、2014年から相互にオフィスが設置され強い繋がりを維持してきました。更に、2015年に戦略的パートナーシップ覚書を締結し、本学から9部局が参画し、両校間で年間100名超の教員学生の派遣・受入が行われてきました。各部局による組織的な教育・研究交流のほか、学際会合を2017年から毎年開催し、共通課題や先進的なテーマに関して活発な議論を積み重ねてきました。両校間の交流により多くの人材が育成されてきたことも大きな資産で、同窓ネットワークの強化及び次世代への発信を目指したシンポジウムを開催し、時代の変化に合わせた新たな両校間の交流も促進しています。

法 医 工 農 総文 数理 学環 公共 生研

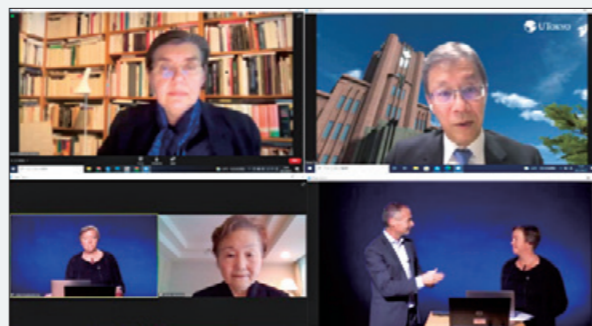


ストックホルム大学群

Stockholm University, KTH Royal Institute of Technology, Karolinska Institutet

ストックホルム大学群と本学において開催してきた国際ワークショップは、「高齢化社会」などスウェーデンと日本の共通の課題で、学術的な要請も大きいテーマを、工学・医学・社会科学等の多面的な角度から取り上げてきました。2020年と2021年のいずれもCOVID-19の影響でフィジカルな交流ができないなど困難に直面しましたが、パンデミックにより両国で経験したノウハウを研究・教育交流に活かして、さらに持続可能なものに発展させるため、Online Workshop on Sustainable Developmentを実施しました。今後も、4機関の連携をさらに促進し、両国の大使館などの協力も得て、教育と研究を通じて持続可能な社会の発展に貢献することを目指していきます。

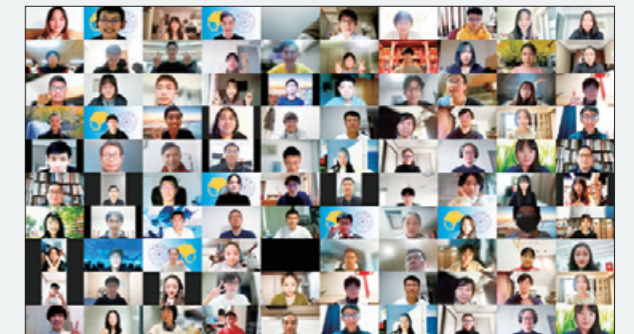
工 医 農 教育 新領域 先端研 IRCN IFI 高齢



清華大学

工 理 総文 新領域 学環 生研 物性研 先端研 IRCN IFI 産学

2020年度の合同シンポジウムは、基調講演をはじめ9セッションのワークショップがすべてオンラインで行われ、Innovative thinking and teamwork (ものづくり工学に関するチーム作業)では、学生間によるリモート共同作業が実施されました。リモートでの機動性を活かして2021年3月には、本学と清華大学の学生によるオンライン言語交流イベントを開催しました。幹事学生が事前に設定した大学や経済に関連する多様なテーマについて、参加学生はグループに分かれて意見を交換しました。両校から学部生・大学院生60名あわせて120名の学生が参加するなど、双方の関心は大変高く、2021年10月には第2回目が行われました。今後も、これまで構築した様々なネットワークの更なる強化を図り、未来社会への分野横断型の教育・研究交流を継続していきます。



カリフォルニア大学バークレー校 (UCB)

数理 工 理 総文 教育 社研 IPMU

2019年にバークレーで開催した整数論のResearch Training Groupやワークショップ“New Developments in Quantum Topology”など、第2期の活動では、学生の教育に重点を置きながら、各分野での研究交流を進展させてきました。第3期では、「国公立研究大学における高等教育と学術研究の将来像構築」というチーム全体としての理念を掲げて、参加する学内各部局の連携に基づいた学際的テーマも含めて活動の幅を広げるとともに、第2期までに築かれた東京大学とバークレーの交流を基礎として、各分野での研究交流をさらに進めます。第2期に引き続き、双方向の活発なコミュニケーションを基盤とする、文理融合・分野横断的な交流の枠組みを一層発展させていくことを目標としています。



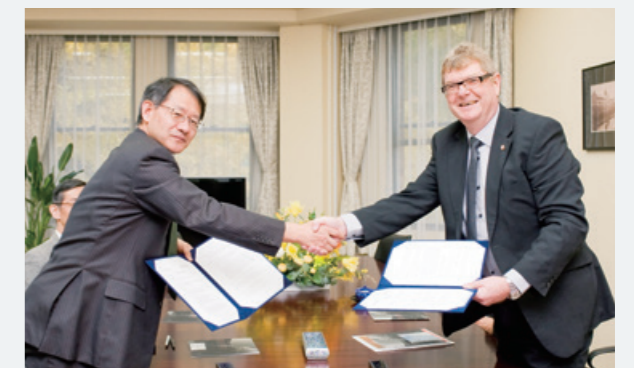
ケンブリッジ大学

工 人文 薬 数理 公共 生研 先端研

ケンブリッジ大学チームでは、2015年より両校で交互に合同シンポジウムを開催しており、2020年には両校による対話シリーズ「UTokyo-Cambridge Voices」を開始しました。その一環として、「Education in the Time of Novel Coronavirus」をテーマとした全学的な合同シンポジウムを2020年11月にウェビナー形式で開催しました。このシンポジウムでは、両校の副学長・研究科長を中心に発表を行い、コロナ禍においてどのように教育するかについてグッドプラクティスを共有するなど議論を深めました。

これを皮切りに、薬学系研究科、公共政策大学院、工学系研究科、生産技術研究所、先端科学技術研究センターなどの参画部局が、幅広い研究分野のオンラインセッションを開催し、交流を深めてパートナーシップのネットワークを強化しています。

さらに、2021年度には第6回東京大学-ケンブリッジ大学合同シンポジウムシリーズとして「COVID-19に関する研究と挑戦」、「持続可能な都市」、「パンデミックとその後の国際共同研究の展開」を開催しました。これらは、広く市民にも公開され、高い評価をいただきました。付随して、各部局を中心としたワークショップも開催されています。



戦略的パートナーシップ構築を見通せる大学

Prospective Strategic Partner Universities

国立台湾大学

農 医 工 理 数理 情理 大海研 情基

国立台湾大学との交流は、農学生命科学研究科が主幹部局となり、合計8部局が参画しています。主要な事業の1つとして、全学単位のプレナリーセッションに加え、学科ならびに専攻単位での10以上のパラレルセッションからなる合同カンファレンスを、2015年度から両学が交互に主催しています。全体テーマとして“Co-creating the Future Society in Asia”を掲げて本学で開催した2019年大会のプレナリーセッションは、両校の総長、学長も登壇し、約250名の参加者を数える盛況な会となりました。さらに、研究と教育を目的とした教員と学生の相互派遣も活発に行っていました。コロナ禍で物理的交流が困難となった2020年度以降にもオンラインを中心とした交流を続け、協力関係の維持および発展に努めています。



ミュンヘン工科大学 (TUM)

情理 工 理 学環

2018年から交流分野を冠したUTokyo-TUM Workshop for Excellence, Diversity, and Mobilityと題するワークショップを毎年開催しています。2018年は“Society with Automobiles, Robots, and AI”をテーマに、2日間に渡って東京大学で開催、2020年にはミュンヘン工科大学 (TUM)にて開催されました。研究交流はコロナ状況下でも継続されており、2021年にはオンラインにて開催されました。第3期からはポスト・コロナ、ウィズコロナの状況を踏まえつつTUMをハブとした産官も含めた活動に拡大していくことで、マッチングファンド・外部資金の活用や、学生の将来のキャリアも見据えた教育、研究の交流、実施を目指します。



シカゴ大学

医 経済 業 公共 医科研 東文研 宇宙線 素粒子

各部局での共同研究の交流をベースに合同フォーラムや学生交流ワークショップを開催し、文系・理系の部局にて連携を進めてきました。

2018年開催のシカゴ大学との合同フォーラムではビッグデータを論じる講演、学生交流ワークショップでは歴史、宗教研究、文学、美術史にまたがる広い意味での日本研究をテーマとした分野横断的な発表が行われました。2020年には文系部局を中心に東北大学も含めた三校合同院生の日本研究ワークショップをオンラインで開催し、歴史、ジェンダー、宗教研究など様々な視点からの日本研究に関する発表と活発なディスカッションを行いました。これは2015年から二校で行っていたワークショップに、多様性を増やして更なる活発な発表議論を行うため、積極的に国際化を進めている東北大学と三校間で実施するに至ったものです。第3期は更なる分野の拡大を目指し、文理合同で分野横断的な国際共同会議や学際的シンポジウムとともに、テーマ設定型シンポジウムの随時開催を目指します。



チリ・メキシコ大学群

理 工 人文 農 総文 地震 東文研 社研 生研

The University of Chile, Pontificia Universidad Católica de Chile, Universidad de Magallanes, National Autonomous University of Mexico, El Colegio de México

本チームでは、定期的に文理融合で「日本チリ学術フォーラム/日本ラテンアメリカ学術会議」を開催しています。毎回学長を含め、教職員と学生、250名程度の参加者があり、10を超える学術分野での多様な視点から学術交流を図っています。

教育プログラムでは、実践的な研修として理工系の実験・観測・調査などをチリ・メキシコ・日本で行い、参加学生は共同研究も行いながら専門的な知識と基礎技術を習得しています。また人文社会科学系によるメキシコ国際研修プログラムでは、参加学生はスペイン語で発表等の準備を行い、交流大学やNGO、農家、日系自動車工場、マヤ遺跡などを訪れ、現地の人たちとの交流を通じて、メキシコの豊かな文化・歴史・生活を総合的に体感するとともに、友情を育んでいます。



ベトナム国家大学ハノイ校 (VNU)

工 理 病院 IFI

ベトナム国家大学ハノイ校とは、第1期において分析化学に関する共同教育プログラムを立ち上げ、講義や実験のカリキュラム等の構築を進めてきました。第2期では日本の産業界の協力も得て、共同教育の実践に取り組み、ベトナム国家大学に分析実験室を整備、2019年度、化学科と環境学科の300名を対象に共同で構築した分析化学実験プログラムを本格稼働させました。学生実験に重要であるティーチングアシスタント (TA) の育成のため、博士課程学生らを招聘して、本学工学部の分析化学実験実習を実施、また本学の学生を派遣しTAとしての教育経験を積ませました。今後、学生交流・教育プログラムは分析化学教育に加え、物理、医学、バイオ、データサイエンスなどに分野を拡大していきます。



ヤンゴン工科大学 (YTU)

生研 工 学環 病院 IFI

第1期には都市の安全や防災を中心とした研究を生産技術研究所 (生研) とヤンゴン工科大学 (YTU) で行いました。第2期では工学系研究科や情報学環の参画に基づき、研究分野と相手国のカウンターパート (CP) の拡大に努めました。具体的には、分析化学やジャーナリズムなどの分野とヤンゴン大学等、他大学関係者への広がりです。第2期までの活動では、JICA (国際協力機構)-JST (科学技術振興機構) の地球規模課題解決研究プロジェクト (生研とYTUが基幹組織) と連携し、効率的な活動に努めました。CPの教員と大学院生の研究と教育の向上を目的とした日緬両国の教員と学生が参加する共同セミナー (5~6回/年) を行っていますが、このセミナーはCPにはもちろん、本学の学生も大きな刺激になっています。



パリ・グランゼコール群

École Polytechnique, ENPC, ENS Paris-Saclay, ENS-PSL, CNRS, Bordeaux University

本チームでは、教員と学生の相互交流を通じて、多岐にわたる学術分野の活発な教育・研究活動を推し進めています。

従来の学術領域を横断するデジタル・ヒューマニティーズの分野では、総合文化研究科が、美術史研究とデータ分析を文理融合の観点で進めるフランスENS (パリ高等師範学校) の研究ユニットArtI@sとの共同研究を行ってきました。2017年度に国際シンポジウム「デジタルと芸術」、2018年度に若手セミナー「人文科学とデジタル」、2019年度に国際シンポジウム「近代美術コレクションの形成と移動-歴史研究とデータベース活用」を本学にて開催しました。ENSで開催された2018年度・2019年度のシンポジウムやセミナーには、情報理工学系研究科が参加し、教員や学生が発表を行いました。2020年度には、両研究科とENSでオンライン国際シンポジウム「AIと人文科学：国境を越えて・分野を越えて」を開催し、分野横断的な学術交流を活発に行っています。

工 総文 数理 情理 生研 先端研





インフォメーション

Information

戦略的パートナーシップシンポジウム

「戦略的パートナーシップ」の趣旨について改めて理解を深めていただくとともに、これまで進めてきた多様で分野横断的な活動状況と今後の計画について発表の機会を設け、グッドプラクティスの共有を図ることを目的として、「戦略的パートナーシップシンポジウム」を毎年開催しています。国内外のゲストによる基調講演、海外の大学間連携・大学の役割等のテーマにおけるパネルディスカッション、また各チームの活動報告を通し、将来の戦略的パートナーシップのあり方について、模索する機会となっています。



大学の国際化促進フォーラム

2021年9月、文部科学省により、国際化を牽引する大学群の多様な実績の横展開・連携を強化する環境を整備し、ニューノーマルに向けた高等教育の更なる国際通用性・競争力の強化を目指す「大学の国際化促進フォーラム」が発足しました。本フォーラムは、我が国の大学の国際化をオールジャパンで促進する大学の主体的な活動の場として、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）採択校を中心に世界展開力採択校や希望する大学・機関等がフォーラム会員となり、文部科学省等関係機関とも連携しつつ、大学の国際化に関する取組みや研究の実施・共有・展開、情報の提供・共有を行う連携体です。本フォーラムでは、参加大学が牽引する様々な国際化に関するプロジェクトが運営され、参画を希望する大学間において具体的な横展開・連携が行われます。

現在、18大学による19プロジェクトが進められており、本学は「国際競争力強化に向けた『戦略的パートナーシップ』のネットワーク構築」プロジェクトを提案し採択されています。本プロジェクトでは、国内の戦略的パートナーシップ実施大学や検討大学と、戦略的パートナーシップに関するグッドプラクティスや課題を共有し横展開を行うことにより、戦略的パートナーシップに係るネットワークを構築していきます。また、シンポジウム等を通じて広く社会に情報発信していくことで、戦略的パートナーシップの意義への理解や認知度を高め、我が国の高等教育の国際通用性・競争力向上を図り、国際的なプレゼンスを高めることを目指しています。

<https://tgu.mext.go.jp/forum/>